

平成30年度

履修の手引き

総合政策学部
総合政策研究科



岩手県立大学

Iwate Prefectural University

目 次

★ 学年暦	履修下書き表.....61
★ ディプロマ・ポリシー・ カリキュラム・ポリシー	
★ 用語集	
★ 履修	
1 はじめに.....1	
2 大学における学修について.....2	
3 授業.....4	
4 履修登録.....6	
5 試験.....9	
6 成績評価.....11	
7 卒業・修了及び学位.....13	
8 いわて創造教育プログラム副専攻の履修（学部）.....14	
9 他学部（学科）履修（学部）.....17	
10 いわて高等教育プログラム単位互換制度（学部）.....18	
11 短期大学部開講科目の受講（学部）.....20	
12 語学科目における単位認定（学部）.....22	
13 学部等開講授業科目の聴講（大学院）.....23	
14 長期履修学生制度（大学院）.....24	
★ 総合政策学部	
I 総合政策学部の概要	
1 総合政策学部の概要.....31	
2 カリキュラム概念図.....33	
3 卒業要件.....34	
4 進級要件.....35	
5 先修条件.....35	
6 履修登録単位数の上限.....35	
7 リメディアル教育.....35	
8 資格取得.....36	
9 卒業後の進路.....36	
II 授業科目	
1 基盤教育科目.....43	
2 専門科目.....46	
III 教育職員養成課程	
1 教職課程.....51	
2 教育実習.....52	
3 介護等体験.....53	
4 免許状申請.....54	
5 免許取得スケジュール.....54	
6 教職課程科目一覧.....55	
★ 総合政策研究科	
I 総合政策研究科の概要	
1 博士前期課程.....75	
2 博士後期課程.....85	
II 学位論文	
1 修士論文.....93	
2 博士論文.....102	

平成30年度 学 年 暦

	日	月	火	水	木	金	土	週	学 事
4 月	1	2	3	4	5	6	7	1 2 3	1日 学年開始 前期開始
	8	9	10	11	12	13	14		3日～6日 健康診断 4日 英語プレイズメント・テスト
	15	16	17	18	19	20	21		5日 入学式、オリエンテーション・在学生ガイダンス（～11日）
	22	23	24	25	26	27	28		10日～18日 履修登録期間
	29	30							2 (10日 (pm)、11日 (am)) は履修登録制限科目のみの登録)
		2	2	2	3	3		12日 前期授業開始	
								20日～23日 履修登録確認期間（24日履修登録確定）	
5 月	6	7	8	9	10	11	12	4 5 6 7 8	4日 英語プレイズメント・テスト
	13	14	15	16	17	18	19		12日 体育祭
	20	21	22	23	24	25	26		14日～18日 履修取消期間
	27	28	29	30	31				30日 月曜日授業（水曜日授業休講）
			5	5	4	4	3		
6 月	3	4	5	6	7	8	9	8 9 10 11 12	16日 編入学試験（ソフト）
	10	11	12	13	14	15	16		19日 開学20周年記念行事(休講)
	17	18	19	20	21	22	23		
	24	25	26	27	28	29	30		
			4	3	4	4	5		
7 月	1	2	3	4	5	6	7	13 14 15 16 17	1日 オープンキャンパス
	8	9	10	11	12	13	14		6日 七夕祭
	15	16	17	18	19	20	21		14日 大学院第1次入学者選抜（ソフト研究科）
	22	23	24	25	26	27	28		大学院学内推薦選抜（社福研究科）
	29	30	31						
		4	5	4	4	4			
8 月	5	6	7	8	9	10	11	17 18	2～8日、9日 pm 前期授業等調整期間
	12	13	14	15	16	17	18		9日 am 2年次「英語基礎演習」試験
	19	20	21	22	23	24	25		10日～9月24日 夏季休業期間
	26	27	28	29	30	31			13日～16日 全学一斉休業日（窓口閉鎖）
				1					17日～23日 前期集中講義期間
		15	15	15	15	15		24日～9月14日 学生センター時間短縮（～17:00）	
								25日～26日 電気設備定期点検による停電	
9 月	2	3	4	5	6	7	8	19	6日 編入学試験（看護、社福、総政）
	9	10	11	12	13	14	15		11日～13日 A0入試2次選考（社福、ソフト、総政）
	16	17	18	19	20	21	22		15日 大学院第1次入学者選抜（看護、社福、総政研究科）
	23	24	25	26	27	28	29		21日 秋季学位記授与式、前期成績通知
	30								25日～10月3日 後期履修登録期間
				1	1			(25日 (pm)、26日 (am)) は履修登録制限科目のみの登録)	
								25日 秋季入学式	
								27日 後期授業開始	

注1 〔学期末試験〕は、各授業曜日末（15回）を目安としますが担当教員の指示に従ってください。

2 〔授業等調整期間〕とは、補講、補習及び試験に利用できる期間を言います。

3 〔集中講義〕は、原則として上記日程で行いますが、講師の都合により変更となる場合があります。

4 上記日程は変更になる場合もありますので、掲示等に注意してください。

5 : 授業日 : 学内立入制限日 : 授業等調整期間 : 集中講義期間 : 全学一斉休業日

学士課程教育に係る全学 DP・CP

■ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

岩手県立大学の学士課程教育では、建学の理念及び大学の基本的方向を踏まえ、次に掲げる能力を備えた人材を育成するものとし、本学学則に定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生に対し、学士の学位(看護学、社会福祉学、ソフトウェア情報学、総合政策学)を授与します。

1. 豊かな人間性を育む社会の形成に貢献する、幅広い教養と高度な専門的知識を身に付けている。
(知識・理解)
2. 自然や社会の諸課題を幅広い視点から捉え、専門的知識を生かして実践的に課題を解決することができる。(思考・判断)
3. グローバル化する社会の中で、互いの文化と個々の人格を尊重し、相互理解を図ることができる。
(技能・表現)
4. 専門的知識を地域社会の発展に活かすため、広範な分野の人と協働し、主体的かつ意欲的に活動することができる。(興味・関心・態度)

■ 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

岩手県立大学の学士課程教育では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力の育成のため、次のとおり教育課程を編成・実施します。

1. 基盤教育科目及び専門教育科目を体系的に配置し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。
2. 基盤教育科目は全学共通の教育課程とし、次の科目群を設置し全学的な体制のもとに専門教育と並行して実施します。
 - ① 本学での学習活動や社会生活において不可欠な知識・技能を育成する科目群
 - ② 幅広く豊かな教養に基づく総合的な判断力を育成する科目群
3. 専門教育科目は、基盤教育科目との連携性を考慮しながら、各学部において編成・実施します。

総合政策学部 DP・CP

■ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

総合政策学部では、本学の建学の理念、教育の特色、教育研究上の目的を踏まえ、

- 1 社会が抱える諸問題を発見し、様々な分野の人と協力しながら、解決に進んで取り組める人材
 - 2 政策を企画、立案、管理、評価することのできる人材
 - 3 情報数理、フィールドワーク及び事例研究などの多様な手法を駆使して、実践的に調査、分析、評価することのできる人材
 - 4 国際的なセンスをもって異文化に接し、深い認識と理解を示し、コミュニケーション能力を備えた人材
- の育成を図り、本学学則に定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生を、次に掲げる『学生が卒業までに身につけるべき能力』を備えたものとして、学位『学士(総合政策学)』を授与します。

学生が卒業までに身につけるべき能力

- 1 社会が抱える諸問題(以下、「社会問題」)を様々な視点から多面的に捉えることができる。
- 2 様々な分野の人と協力しながら、社会問題の解決に進んで取り組むことができる。
- 3 違った価値観や伝統・制度を持った異文化に関して深い認識を持つことができる。
- 4 情報数理の手法を用いて、事象に対する実践的な調査・分析・評価ができる。
- 5 フィールドワーク・事例研究の手法を用いて、事象に対する実践的な調査・分析・評価ができる。
- 6 社会問題の解決案(以下、「政策」)を適切な方法で提示することができる。
- 7 一つ以上の外国語を用い、コミュニケーションを行うことができる。
- 8 政策の企画・立案に関する十分な知識を持ち、それらを応用することができる。
- 9 政策の管理・評価に関する十分な知識を持ち、それらを応用することができる。

■ 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

ディプロマ・ポリシーで示す人材育成のために、次に掲げることが実現されるよう教育課程を編成し、実施します。

- 1 豊かな人間形成のための教養教育と学際的、実践的な専門教育の有機的な連携・接合を図ります。
- 2 授業形態(講義・演習・実習)の適切な選択により効果的な授業を実施します。
- 3 共通の専門的な基盤のうえに高度な専門性を獲得するために「行政・経営コース」と「環境・地域コース」を置きます。「行政・経営コース」には「行政系モデル」、「経営系モデル」の2履修モデルを、「環境・地域コース」には「環境系モデル」、「地域系モデル」の2履修モデルを、それぞれ設定することにより、各コースの趣旨・目的を明確にします。
- 4 豊かな教養と実践的な専門知識を有し、社会において有為な人材となりうる就業力を育むため、体系的・系統的なキャリア教育を実施します。併せて、教員免許状のほか各種の資格取得に必要な科目を設置します。
- 5 少人数クラス編成の演習等を通じて、学生の積極的な授業参加を促し、自由かつ自主的に勉学にいそむる自学自習の姿勢を養成します。

*教育課程の全体像(「カリキュラム概念図」)については、P.33 に示します。

総合政策研究科 DP・CP

■ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

総合政策研究科では、本学の建学の理念、教育の特色、教育研究上の目的を踏まえ、

博士前期課程においては、

- 1 高度な専門的知識を有し、地域のニーズを的確に把握して政策の立案や経営に携われる人材
- 2 専門的調査能力や分析力を生かし公的機関等において地域及び環境の問題を解決できる人材

博士後期課程においては、

大学等における研究者やシンクタンク等における実践的研究者となりうる人材の育成を図り、本学学則に定める修了要件を満たした学生を、次に掲げる「学生が修了までに身につけるべき能力」を備えたものとして、博士前期課程においては学位『修士(総合政策)』または『修士(学術)』、博士後期課程においては学位『博士(総合政策)』または『博士(学術)』を授与します。

学生が修了までに身につける能力

本研究科は多岐にわたる研究分野を有しているため、所属する分野によって学生が修得しうる専門的能力は異なります。専門分野の違いにかかわらず学生が共通に身につけておくべき能力は、研究論文をまとめる過程において得られる力です。すなわち問題を発見し、分析し、思考し、論文を作成する能力であり、次の四つに要約されます。

- 1 自然や社会における現象の中から問題を発見し、適切な研究課題を設定できる。
- 2 問題に対して専門的な調査分析を行い、理解を深めることができる。
- 3 自らの専門分野だけでなく、他の分野の視点を踏まえた総合的な思考ができる。
- 4 研究内容を適切に論文として作成できる。

■ 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

<博士前期課程>

複雑化・高度化している現代社会の諸問題に対応し、総合的な政策の企画・立案・実施・評価に携わりうる、いわゆる「高度専門職能」の担い手となる人材、及び将来、研究職へと進みうる人材を養成することを主たる目標としています。

そのため、滝沢キャンパスおよびアイーナキャンパスに設置される5分野1コースのいずれかに大学院生は所属します。

各分野についての基幹的な専門知識を修得する「総合政策基幹科目」を受講します。

同時に「ジョイント・タスク・ワーク」、「演習」、「研究指導」等により研究を進め、最終的に修士論文を作成していきます。

<博士後期課程>

より広範な研究分野の知見を生かすために「行政・経営政策領域特別研究」及び「環境・地域政策領域特別研究」の2つの研究指導科目を設けています。大学院生を自立的な研究者として養成するために、学生本人の自主的な研究の遂行を重視します。博士論文を作成し、所定の手続きに従って審査を進めていきます。

用語集

オムニバス方式 (Omnibus)	ある一つのテーマに対し、複数の教員がそれぞれ独立した講義等を行い、一つの授業科目として成立させる授業方式。	
学期	学校において教授、学習、校務等の整理の便宜のために学年をいくつかに分けた期間。学則により定めており、本学の場合には前期と後期の2期制としている。なお、1年を数回の学期に区分し、各学期毎に授業を完結し成績評価を行う制度を「セメスター制」という。	
CAP制度 (Credit Cap System)	履修科目の登録に際し、学期ごとに履修することができる単位数に上限を定める制度。学習すべき授業科目を精選することにより十分な学習時間を確保し、授業内容の十分な理解を進めることを目的とする。本学では、四大においてこの制度を導入している。	
カリキュラム・ポリシー (CP) (Curriculum Policy)	教育課程の編成方針。各課程教育において、ディプロマ・ポリシーで定めた達成目標の実質化・体系化を図るための方策・手段。	
コンソーシアム (Consortium)	複数の個人、企業、団体、政府(又はこれらの任意の組合せ)により組織される団体。高等教育機関においては、近隣地域に立地する複数の大学等により高等教育及び学術研究の振興、地域社会への寄与等を目的として組織されることが多い。 岩手県では平成20年に「いわて高等教育コンソーシアム」が設置され、共同シンポジウム、構成大学間の単位互換、図書館の相互利用等の事業を実施している。加盟校は岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学、富士大学、岩手医科大学、岩手県立大学盛岡短期大学部、岩手県立大学宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部、放送大学岩手学習センター、一関工業高等専門学校10校となっている。	
在学年限	在学することができる年限。本学においては、学部(又は大学院)の学生は休学期間を除き8年(岩手県立大学学則第8条)、盛岡短期大学部の学生は4年(岩手県立大学盛岡短期大学部学則第8条)、研究科博士前期課程の学生は4年、博士後期課程の学生は6年(岩手県立大学大学院学則第6条)。	
試験	期末試験	学期末までに期間を定めて行うが、授業科目によっては、随時行われる試験。 試験の方法(筆記、口述発表、論文・レポート提出、実技又は作品制作等のいずれか、若しくはこれらの併用による)は、当該授業科目の各担当教員が決定し、実施している。
	追試験	所定の試験に欠席した者に対する試験。原則として行わないが、病気その他やむを得ない事情がある場合に限り、願い出により追試験を受けることができる(岩手県立大学履修規程第8条)。
	再試験	試験を受験して不合格になった者に対する再度の試験。原則として行わないが、やむを得ない事情により教授会で認められた場合には、願い出により再試験を受けることができる(岩手県立大学履修規程第9条)。
	不正行為	試験(期末試験、追試験、再試験)において不正行為をした者は、学則の規定による懲戒処分のほか、履修規程の規定による成績「不可」の措置がある。
再履修	単位を修得することができなかった(「不可」の評価を受けた)科目を、次学期以降に改めて履修すること。再履修により「可」以上の評価を受けた場合には、GPAの算定において前学期以前の「不可」の評価は除外される。	
GPA制度 (Grade Point Average)	学生毎の成績を履修単位当たりの平均値により表す制度。成績が数値化されることにより、学生の学習意欲の向上、厳格な成績評価、適切な修学指導への効果等を目的としている。 本学においては、5段階の評価(秀、優、良、可、不可)にそれぞれ4~0のGP(グレードポイント)を与え、この点数の履修単位当たりの平均値を算出するものとしており、対象となる科目は学部により異なる。学期GPAと通算GPAが事務管理公開システムにより表示される(岩手県立大学グレードポイントアベレージ制度運用規程)。	
自由聴講科目	自由選択により履修することができるが、卒業に必要な単位として算定されない科目。	
修業年限	卒業(修了)するために必要となる、学校に在学する年限。本学の場合、学部は4年(岩手県立大学学則第7条)、盛岡短期大学部は2年(岩手県立大学盛岡短期大学部学則第7条)、研究科博士前期課程は2年、博士後期課程は3年(岩手県立大学大学院学則第5条)。	
集中講義	通常の授業とは別に、主として他大学等の教員により特定の日時に集中して行う授業。夏季・春季休業期間中に「集中講義期間」が設けられる。	
授業等調整期間	正規の授業期間内に休講となった科目の補講又は学期末の試験を集中的に実施する期間。この期間は特別な時間割が作成され、掲示により周知される。	

シラバス (Syllabus)	授業計画の詳細を示す資料。授業の全体概要、各回の授業内容、成績評価の基準及び方法、教科書・参考書籍等が示される。本学においては、事務管理公開システム又は大学ホームページから参照することができる。	
先修条件	ある授業科目を履修するに当たって、その前に履修しておく必要がある別の授業科目その他の必要な条件(岩手県立大学履修規程第11条)。	
選択科目	自由選択により履修することができるが、その中から卒業に必要となる所定の単位を修得しなければならない科目。	
卒業(修了)要件	卒業(修了)するための要件。大学の場合には、4年以上在学し、124単位以上を修得するものとされている(大学設置基準第32条)。短期大学の場合には、2年以上在学し、62単位以上修得するものとされている(短期大学設置基準18条)。大学院の場合には、博士前期課程は2年以上在学し、30単位以上修得、かつ、修士論文の審査及び試験に合格すること、博士後期課程は大学院に5年(修士課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、博士論文の審査及び試験に合格することとされている。(大学院設置基準第16条、第17条)。 修得が必要となる授業科目及び単位数の内訳については、学則別表に学部・研究科毎に定められている。	
単位互換	短期大学、四年制大学や大学院が相互に他大学の学生の聴講を認め、学生が在学以外の大学の授業に出席し所定の試験に合格した場合には、その結果を在学における単位として認定する制度。	
単位制度	単位を基準として学習量を測る仕組み。1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容で構成することが標準とされており、授業の方法に応じた単位の計算方法が次のとおり定められている(大学設置基準第21条第2項)。 ①講義及び演習:15時間～30時間の授業をもって1単位 ②実験、実習及び実技:30時間～45時間の授業をもって1単位 ※卒業論文、卒業研究、卒業制作等については、これらに必要な学修等を考慮して定められる。	
長期履修学生制度	学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを認める制度(大学院設置基準第25条)。本学では、大学院においてこの制度を導入している(岩手県立大学大学院学則第13条の2)。	
教育アシスタント	ティーチング・アシスタント (TA) (Teaching Assistant)	教育の補助業務を行う学生。大学院生を対象として、学部学生等に対する助言や実験・実習・演習等の授業補助業務を行わせることにより、大学院生への教育トレーニング機会の提供と、手当の支給による経済的支援を目的としている。
	スチューデント・アシスタント (SA) (Student Assistant)	学士課程の学生を授業の補助業務に携わらせる場合、TAとは区別してスチューデント・アシスタント(SA)という。
ディプロマ・ポリシー (DP) (Diploma Policy)	学位授与の方針。卒業(修了)までにどのような能力の習得を目指すのか、学生が達成すべき具体的な学習成果を設定したもの。	
ピア・サポート (Peer Support)	ピア(仲間)同士によりサポート(支援・支え合い)を行う仕組み。大学においては、生活面や学習面等において先輩や友人が相談相手となる等の制度をいう。	
必修科目	卒業要件として必ず修得しなければならない科目。	
プレイスメント・テスト (Placement Test)	習熟度別クラス分けのための試験。本学においては「英語基礎演習」・「英語実践演習」科目において受講者の習熟度水準に応じた授業を行うために実施している。	
履修制限科目	教育効果の観点、又は教室の収容定員の関係上、履修者の人数制限を設ける科目。本学においては、他の科目とは別に履修登録日(時間)を設け、システムによる抽選で履修者を決定する。	
履修登録	各学期の初め(年2回)に、学生自らが履修しようとする授業科目を登録する必須の手続。この手続を行わずに授業や試験を受けても単位を修得することはできない。	
履修取消制度	履修登録科目確定後、「授業の内容が自分の関心と異なっていた」「授業についていけない」等の事情が発生した場合に、履修放棄によるGPAの低下を防ぐための措置として、履修登録の取消しをすることができる期間。取消しのみ認められ、新たな科目の登録をすることはできない(岩手県立大学履修規程第4条の2)。	

履 修

1 はじめに

1. 履修の手引き

本書「履修の手引き」は、皆さんが本学で学業を進めていく上で必要な、履修に関する事項を学則や履修規程等に基づいて編集したものです。

卒業するまで常に手元に置いて機会あるごとに参照し、正しい認識のもと履修計画に役立ててください。

2. 掲示・連絡

大学では、学生への通知や連絡を、すべて**掲示**により行います。

履修や授業に関わる情報は、**本部棟・共通講義棟間通路と、各学部棟入口にある電子掲示ボード**により通知します。授業や試験等に関わる重要な情報ですので、必ず毎日確認してください。掲示された事項は学生全体に周知されたものとみなされます。

また、学生個人宛にメールで連絡を行うこともあります。メールチェックも定期的に行うようにしてください。

掲示やメールによる連絡を見落としたことにより不利益を受けた場合でも、自己責任となりますので十分注意してください。

3. 相談窓口

履修に関することで分からないことがある時、呼び出しを受けた時は、本部棟1階の学生センターにお問い合わせください。

4. Web学生便覧

本書のほか、岩手県立大学ホームページ内「Web 学生便覧」には、履修関係の重要な情報を随時掲載しています。定期的に確認してください。

また、各種証明書の申請用紙をダウンロードできます。

岩手県立大学ホームページ内「Web 学生便覧」アドレス

<http://www.iwate-pu.ac.jp/living/gslife/index.html>

- ・学年暦
- ・時間割
- ・シラバス
- ・学則、履修規程などの規程集
- ・各種様式(証明書交付願、欠席届など)

(参考)履修に関する諸規程

- ・岩手県立大学学則
- ・岩手県立大学大学院学則
- ・岩手県立大学学位規程
- ・岩手県立大学履修規程
- ・岩手県立大学副専攻規程
- ・岩手県立大学大学院各研究科履修規程
- ・岩手県立大学グレードポイントアベレージ制度運用規程

Web学生便覧
QRコード



2 大学における学修について

1. 履修とは

大学では、学位修得(卒業)に向けて必要な科目を選択し、授業を受けます。卒業までには多くの科目の授業を受ける必要がありますが、それらの科目を各自の目標に応じて習い修めていくことが「履修」です。

履修は、本学の学則や履修規程等に沿って行われます。その中で、どの授業を履修するのか、学期毎の時間割はどうするのかなど、大学において何をどのように学んでいくのかを決めるのは学生自身ですので、一人一人がよく考えて履修を進める必要があります。

2. 履修計画

大学における科目履修は、自らの責任において履修計画を立て、卒業に必要な単位を自主的に修得していくことに特徴があります。

履修の方法を誤ると、進級や卒業、資格取得に影響を及ぼすことがあります。以下の資料を熟読し、しっかりと履修計画を立ててください。

- ・授業時間割表(事前配布又は Web 学生便覧)
- ・授業科目一覧表(履修の手引き掲載)
- ・シラバス(事務管理公開システムから参照)

また、毎年4月に行われる各種ガイダンスは、履修関係の重要な情報を得る機会ですので必ず出席してください。

3. シラバス

シラバスとは、授業の内容や進め方などを記した授業計画書のことです。履修する科目を選択したり授業を受けたりするにあたり、大切な情報が記載されています。シラバスをよく読むことにより、その科目に関する具体的なイメージを持つことができるとともに、各自の履修計画における各科目の位置づけを把握することもできます。

シラバスは年度毎に更新され、前期開講科目と後期開講科目のいずれも年度の開始時には公開されます。履修登録前には、当該学期に開講される科目のシラバスに必ず目を通し、履修する科目選択の参考にするとともに、その授業の学修目標をしっかり理解した上で授業にのぞむことが重要です。

シラバスの記載内容

- ・授業科目名(英語名)
- ・担当教員
- ・教育課程
- ・開講年次
- ・授業形態
- ・資格対応
- ・授業のねらい・概要
- ・キーワード
- ・学修目標
- ・授業の計画
- ・教科書【学生が必ず準備するもの】
- ・参考書等
- ・授業の形式
- ・成績評価の方法
- ・授業前、授業後の学修
- ・履修にあたっての留意点

シラバス検索画面
QRコード



4. 単位制度

単位とは学修時間を表す名称で、個々の授業科目について所定の時間を履修し、試験その他の方法により合格と判定されたときに与えられます。

単位数は授業科目ごとに定められ、卒業に必要な単位数(卒業要件単位数)は、学部ごとに定められています。

各授業科目の単位数は、**1単位の授業科目を教室内、教室外を合わせて45時間の学修を必要**とする内容で構成され、次の基準により算定されます。

講義、演習	15時間～30時間の範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。
実験、実習、実技	30時間～45時間の範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。
卒業研究・制作等	必要な学修等を評価して所定の単位を与える。

自学自習について

単位を修得するためには、教室内の学修(授業)だけでなく、教室外の学修(自学自習)を合わせた十分な学修が必要です。担当教員の指示に従いながら、主体的に取り組みましょう。

(参考)例えば、2単位修得するためには…

1単位45時間の学修が必要ですから、2単位の講義科目で単位を修得するためには90時間の学修が必要ということになります。90時間の内訳は、授業15回で30時間(1回の授業時間90分は2時間として換算します)、残り60時間がその授業に対する自学自習に要する時間です。

	1授業あたりの学修時間	1学期当たりの授業	合計時間数
授業	2時間	15回	30時間
自学自習	4時間	15週	60時間
計			90時間

1回の授業につき、**4時間の自学自習が必要!**

3 授業

1. 授業時間(滝沢キャンパス)

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

2. 授業の実施場所

授業は共通講義棟や各学部棟などで行われます。

それぞれの授業の実施場所は、授業時間割で確認してください。教室の場所が分からない時は、「**学生便覧**」のキャンパスガイドで調べることができます。

3. 教室変更

授業の担当教員の判断により教室を変更することがあります。

4. 休講

大学の行事又は授業担当教員の公務、出張、病気等の理由により授業ができなくなった場合は、休講になります。

教員の事前指示や休講・教室変更の掲示がなく、授業開始時刻から30分経過しても教員が教室にこない場合には、学生センターに確認し、指示を受けてください。

5. 補講

休講となった授業に対しては、原則として補講が行われます。

6. 授業の欠席

傷病、忌引等のため授業を欠席する場合の取扱い(届出が必要かどうか、提出方法をどうするか、届出理由を成績評価に考慮するか否か等)は、各学部等や授業担当教員の判断に任されています。

シラバスやガイダンス等で各授業での届出の要否・方法を確認のうえ、届出の必要な授業のみ欠席届を提出してください。

(注) メールによる提出については「Web 学生便覧」に標準様式を掲載しています。

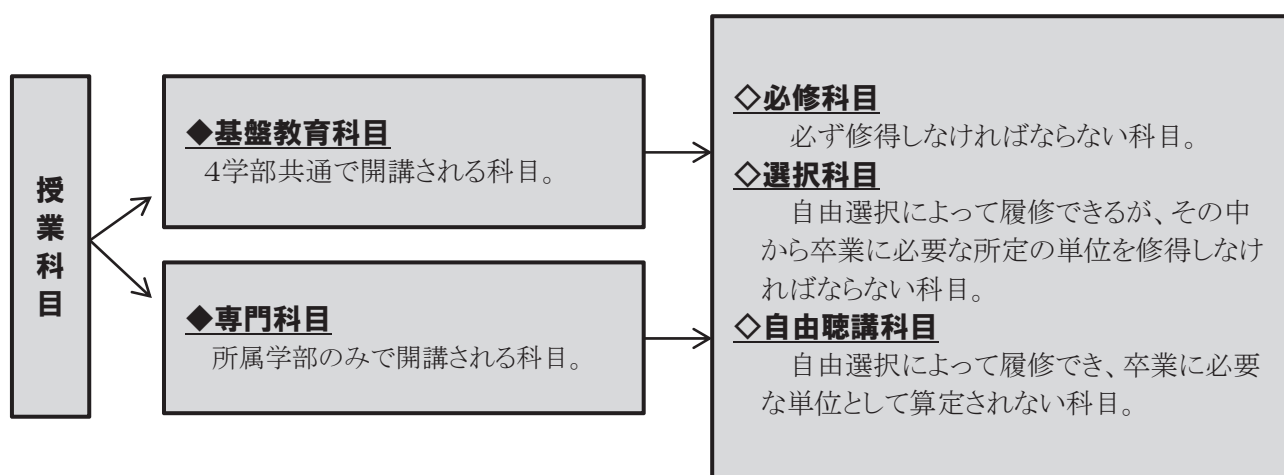
7. 特別な授業期間

通常の授業期間の他に、下記のような授業期間が設けられています。

集中講義期間	一定期間に集中して授業を行う授業科目があります。集中講義は、主に8月中旬・下旬、2月中旬に行われます。
授業等調整期間	通常の授業期間内に休講となった科目の補講や、試験が実施される期間。この期間の授業等は、通常とは違う時間割で行われます。

8. 授業科目の分類

授業科目は、学部の場合、次のように分類されます。



なお、研究科は、それぞれのカリキュラムを参照してください。

4 履修登録

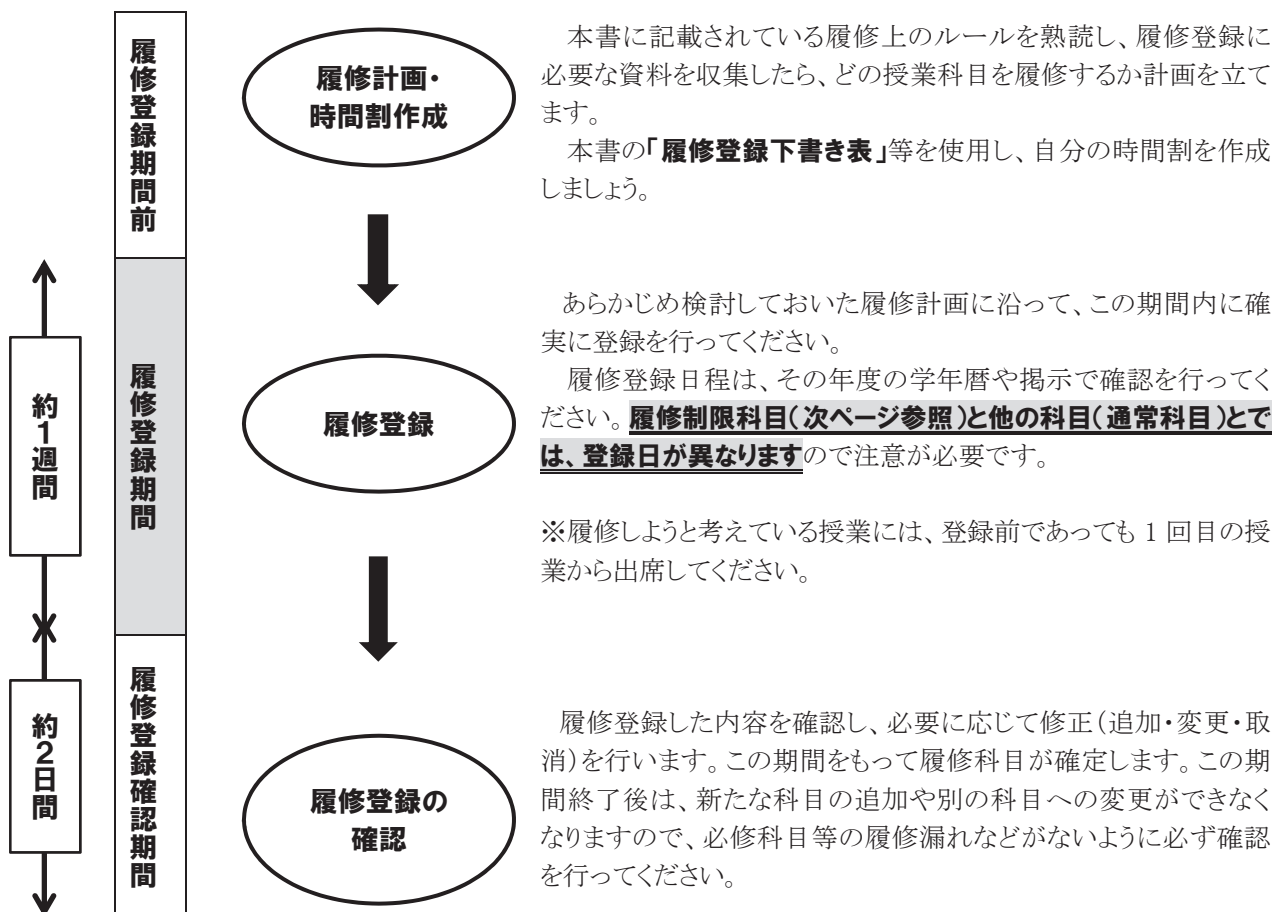
1. 履修登録について

履修登録は、毎学期の初めに、学生自らが履修しようとする授業科目を登録する必須の手続です。学生は、情報端末により、事務管理公開システムで各自履修登録を行います。なお、情報端末操作方法は、「学内情報システム操作マニュアル」を参照してください。

この手続きを行わずに授業に出席し、試験を受けても単位を修得することはできません。

履修登録の流れや方法をしっかり理解し、各自確実に履修登録を行ってください。

2. 履修登録の流れ



3. 履修取消期間

履修登録を行い、約1ヶ月間授業を受けてみて、当初の目的が達成される見込みがない等の理由がある場合には、この期間中に履修登録を取り消すことができます。履修の取消には、「履修取消届」の提出が必要です。

これは、履修放棄による「不可」評価でGPA数値(「6 成績評価」参照)が低下することを防ぐための措置として設けているものです。

4. 履修制限科目について

教養科目、保健体育科目、外国語科目、ソフトウェア情報学部の一部の専門科目など履修者数に制限を設けている科目があります。

履修制限科目と定員数、及び履修登録スケジュールの詳細は、掲示によりお知らせします。

履修者の決定は抽選により行い、その結果、残枠が出た科目については先着順で登録を受け付けます。

履修制限科目の履修登録にあたっては、**当選後に履修取消をすることがないよう**、以下のことに十分に注意してください。

- ◆ 同じ曜日、時限に専門科目の必修科目など必ず履修しなければならない授業がないか、時間割表をしっかりと確認してください。
- ◆ 各学期に履修できる単位数の上限が決まっています。その上限を超えないよう、履修制限科目とそれ以外の科目の合計単位数を履修登録前に必ず計算してください。
- ◆ 教養科目、保健体育科目、外国語科目は、1つの曜日、時限で第3希望まで登録することができます。むやみやたらに登録するのではなく、履修計画をしっかりと立て、当選した場合に必ず履修する意思がある科目だけを登録してください。

5. 履修登録の注意事項

履修できない科目

- ・履修登録をしていない授業科目
- ・既に単位を修得した授業科目
- ・授業時間帯が重複する授業科目(隔週開講科目除く)
- ・先修条件のある科目で、履修希望者がその条件を満たしていない場合

通年開講科目

前期開講科目は前期、後期開講科目は後期にそれぞれ履修登録を行うのが原則です。ただし、通年開講科目の場合は、前期に履修登録を行うと後期は自動的に履修登録が行われます。

実習科目・集中講義科目

曜日・時限毎に登録する画面の下に、集中講義と実習の項目がありますので、忘れずに登録を行ってください。

配当年次と履修時期

授業科目には履修できる年次の制限(開講年次)があり、自分の年次と同じ、又は下位の開講年次の授業科目は履修できますが、上位の開講年次の授業科目は履修できません。

再履修

単位の修得が認められなかった科目は、他の履修希望科目との時間割が重複しない場合限り、後年に再履修することができます。英語はクラス分けがあるため、学内掲示をよく確認し、指示に従って手続きしてください。

科目の追加・変更

履修取消期間における履修取消を除き、履修登録確認期間終了後の科目の追加や変更は認められません。

6. 基盤教育科目の履修登録

基盤教育科目の履修登録は、下記の事項に注意して行います。

英語

入学時と1年次後期末に行われる英語プレイズメント・テストの結果により所属クラスが指定されます。クラス編成は**共通講義棟の教務関連掲示板に掲示**しますので、指定されたクラスの開講曜日・時限の授業科目を履修登録してください。

指定クラス以外のクラスに履修登録しても、履修は認められません。

情報処理

英語科目の所属クラスを基準として全 9 クラスに編成されます。**英語科目と同様に、指定されたクラスの**授業科目を履修登録してください。

ただし、編入学又は再履修の場合に限り、指定クラス以外での履修登録が可能です。この場合、受講人数の上限が設定されますので、学生センターに相談してください。

入門演習

「基礎教養入門」と「学の世界入門」は、学部毎に分かれて開講される科目です。

必ず自分の所属の学部のクラスで履修登録をしてください。他学部のクラスでの登録は、認められません。

地域学習

「いわて創造実践演習」は、履修するための条件が設けられています。詳細は、P.14 の「2. 副専攻の内容『キャップストーン科目』」を参照してください。

教養科目

一部科目を除き、受講人数制限(原則として 100 名)があります。科目毎の詳細は掲示により案内します。

「いわて創造学習Ⅱ」は、履修にあたって先修条件として、「いわて創造学習Ⅰ」の単位修得が必要です。

保健体育

1 週間に複数回の授業が開講されることがあります。シラバスで授業内容を確認し、他の科目の時間割との重複に注意しながら、いずれか 1 回の曜日・時間帯の科目を選択してください。

科目	前期	後期	定員
健康科学	週 2 回	週 1 回	110 名
体育実技	週 5 回	週 4 回	1クラス 30～40 名

外国語

日本語を除く外国語Ⅰ(中国語・韓国語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語)は、各時限に受講人数制限があります。使用教室によって定員が異なりますので、科目毎の詳細は掲示により案内します。

また、外国語Ⅱ～Ⅳの科目(日本語を除く)には、先修条件が設定されています。外国語Ⅱを履修するためには、外国語Ⅰの単位修得が必要です。

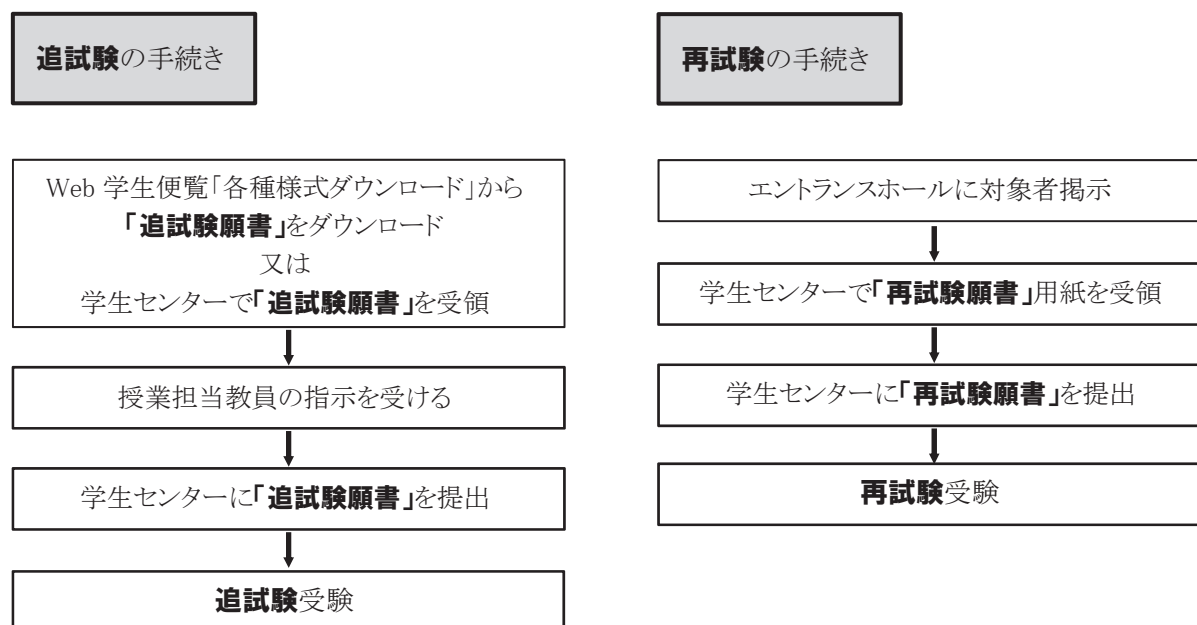
5 試験

1. 試験の種類

期末試験・ 随時試験	期末試験は、概ね授業最終日に実施されます。ただし、授業の担当教員が必要と認めたときは随時試験が行われ、これをもって期末試験の代わりとすることがあります。
追試験	所定の試験に欠席した者に対する試験。原則として行わないが、病気その他やむを得ない事情がある場合に限り、願い出により追試験を受けることができます。
再試験	試験を受験して不合格になった者に対する再度の試験。原則として行わないが、やむを得ない事情により教授会で認められた場合には、願い出により再試験を受けることができます。

2. 追試験・再試験の手続き方法

追試験および再試験の手続きは、それぞれ以下のように行います。



3. 試験の方法

試験は、筆記、口述、レポート提出、実技、実習等により行われます。

4. 受験上の注意

- 履修登録をしていない授業科目の受験は認められません。
- 試験の受験に際しては、学生証を机上に提示してください。
- 試験において**不正行為**をした者は、学則による懲戒処分を受けるほか、当該学期の成績「不可」の措置があります。

不正行為の取扱い

試験における不正行為とは、次に掲げる行為をいいます。

- (1) 試験監督者の指示や注意に従わないこと。
- (2) 代人として受験すること、又は、代人に受験させること。
- (3) 試験解答用紙を交換すること。
- (4) カンニング・ペーパー及びそれに類するメモ類等の用意、又は、それらを使用すること。
- (5) 所持品、身体、机、壁等に解答及びそれに類するものを書き込むこと。
- (6) 使用が許可されていない書籍、ノート等を使用すること。
- (7) 使用が許可されている書籍、ノート等を貸借すること。
- (8) 解答を写させること、又は、写しとること。
- (9) 他人の解答を盗み見ること。
- (10) 声、動作等で解答を伝達すること、又は、伝達を受けること。
- (11) 作成者の許諾の有無に係わらず、他人が作成したレポートを盗用し、自分の文章として提出すること。
- (12) レポートに出典を明記せずに、文献やインターネット、電子書籍の記述・内容をコピーし、レポートに利用すること。
- (13) 他人に依頼し、または他人の依頼を受けてレポートを作成すること。
- (14) その他、これに類する行為を行うこと。

6 成績評価

1. 成績評価の方法

成績は、試験の成績、平常の成績及び出席状況等を総合的に判断して評価されます。評価方法は授業科目ごとに異なり、シラバスに記載されています。

2. 単位認定・成績通知

成績の評価は次のとおりです。合格した場合には所定の単位が与えられます。成績について文書による通知は行いませんので、学期末に各自で事務管理公開システムにより確認してください。

◆評点を付す授業科目

評価	GP	評点	成績評価の定義	
合格	秀	4	90 点以上	目標を上回る特に優れた水準に達している。
	優	3	90 点未満 80 点以上	目標に関して十分な水準に達している。
	良	2	80 点未満 70 点以上	目標に関して事前に想定される標準的な水準に達している。
	可	1	70 点未満 60 点以上	目標に関する基本的な水準に達している。
不合格	不可	0	60 点未満	目標に関する基本的な水準に達していない。

※「GP」は「グレードポイント」の略であり、「GPA」の算定のために利用されます。

◆評点を付さない授業科目

ごく例外的に特別な事情がある場合のみ、合格または不合格の評価を行うことがあります。

成績評価	評点
合格	60 点以上相当の評価
不合格	60 点未満相当の評価

3. GPA制度

GPA(Grade Point Average)制度は、主に米国の大学で一般的に行われている成績評価方法の一種で、学生ごとの履修科目の成績の平均を数値により表すものです。

GPAは「学期GPA」と「通算GPA」の2種類が算定されます。学生自身の成績が具体的な数値として表されるため、自主的な履修計画や学修目標の設定に利用することが可能となります。

また、自分の成績が学部内でどの程度の位置にいるのかを把握する目安とするため、学期ごとに学部別の通算GPAの平均値を学内ホームページで公開します。

GPAの計算

学期GPA	通算GPA
$\frac{\text{(当該学期に評価を受けたGPA対象科目で得たGP} \times \text{当該科目の単位数)の合計}}{\text{当該学期に評価を受けたGPA対象科目の単位数の合計}}$	$\frac{\text{(在学中に評価を受けた全GPA対象科目で得たGP} \times \text{当該科目の単位数)の合計}}{\text{在学中に評価を受けたGPA対象科目の単位数の合計}}$

GPA対象科目

GPA算出の対象となる科目は、学部毎に異なります。授業科目一覧で確認してください。

GPAの通知

学期末の成績通知と同時に、事務管理公開システムにより確認することができます。

4. 既修得単位の認定

本学に入学する前に大学等において履修した授業科目について修得した単位は、本学における授業科目の履修により修得した単位として認められることがあります。この場合、既修得単位認定申請書に所定の書類を添えて学生センターに提出する必要があります。

認定できる単位数は、下記のとおり上限が定められています。

	修得単位認定上限
岩手県立大学	60 単位
岩手県立大学盛岡短期大学部	30 単位
岩手県立大学大学院	10 単位

なお、本学3年次への編入学生に対する既修得単位の認定は、別に定められています。

7 卒業・修了及び学位

1. 学部

4年以上在学し所定の単位数を修得した学生には卒業が認定され、次の学位が授与されます。

学部	学位
看護学部	学士(看護学)
社会福祉学部	学士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学部	学士(ソフトウェア情報学)
総合政策学部	学士(総合政策学)

2. 大学院

博士前期課程

2年以上在学して所定の単位数を修得し、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した学生には修了が認定され、次の学位が授与されます。

研究科	課程	学位
看護学研究科	博士前期課程	修士(看護学)
社会福祉学研究科	博士前期課程	修士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	修士(ソフトウェア情報学)
総合政策研究科	博士前期課程	修士(総合政策又は学術)

博士後期課程

3年以上在学して必要な研究指導(看護学研究科及びソフトウェア情報学研究科にあつては所定の単位数の修得を含む)を受け、博士論文の審査及び試験に合格した学生には修了が認定され、次の学位が授与されます。

研究科	課程	学位
看護学研究科	博士後期課程	博士(看護学)
社会福祉学研究科	博士後期課程	博士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学研究科	博士後期課程	博士(ソフトウェア情報学)
総合政策研究科	博士後期課程	博士(総合政策又は学術)

8 いわて創造教育プログラム副専攻の履修(学部)

副専攻「いわて創造教育プログラム」は、主専攻(所属学部の学問分野)の学習に加え、「地域」を共通のテーマとして学部の枠を超えて学習する制度です。次の4つの能力を育成することを目的としています。

- ① いわてを知り、理解する力(情報収集力・理解力)
- ② いわてを説明する力(発信力)
- ③ いわてを「つなぐ」力(コミュニケーション力、実践力)
- ④ いわての未来を創造する力(課題解決力、企画力、行動力、創造力)

1. 副専攻の履修方法

副専攻を修了するためには、別に指示する方法により副専攻の履修を申請し、基盤教育科目と専門科目のうち「地域志向科目」として指定された科目を所定の単位数以上修得することが必要です。

区分	科目名	修了要件単位数
コア科目	いわて創造入門	2単位
地域志向基盤教育科目群	基盤教育科目(教養科目)のうち、地域志向科目として指定された科目	4単位以上
地域志向専門教育科目群	専門科目のうち、地域志向科目として指定された科目	4単位以上
キャップストーン科目	いわて創造実践演習	2単位
	合計	12単位以上

2. 副専攻の内容

コア科目

コア科目「いわて創造入門」は全学部に通じた必修科目です。基盤教育科目の基礎科目(地域学習)の中に含まれており、1年前期に開講します。岩手県内の現状や地域課題等を踏まえながら、本学の目指す方向性や教育・研究の特色、地域貢献の取り組み状況等を理解していくことを目的としています。

地域志向基盤教育科目

地域志向基盤教育科目は、教養科目のうち「地域志向科目」として指定された科目を指します。副専攻を修了するためには、2科目4単位以上を履修することが必要です。

地域志向専門教育科目

地域志向専門教育科目は、各学部の専門科目のうち「地域志向科目」として指定された科目を指します。副専攻を修了するためには、2科目4単位以上を履修することが必要です。

キャップストーン科目

キャップストーン科目「いわて創造実践演習」は、基盤教育科目の基礎科目(地域学習)の中に含まれており、3年・4年の後期(集中講義)に開講する副専攻の必修科目です。これまでの地域における学びを振り返り、自分ができる地域貢献について考察します。履修するためには、以下の条件を満たしていることが必要です。

- ・ コア科目:2単位修得済
- ・ 地域志向基盤教育科目:4単位修得済
- ・ 地域志向専門教育科目:2単位修得済 且つ 2単位修得見込

3. 副専攻の称号

副専攻の全課程を修了した学生に対し、『**いわて創造人材**』の称号と認定証を授与します。この認定証は、岩手県内での就職活動等に活用されることを想定しています。

4. 注意事項

他学部が開講する地域志向専門教育科目の履修を希望する場合は、「他学部(学科)履修」(P.17)により所定の手続が必要です。

5. 地域志向科目一覧

		科目名	単位数	備考
コア科目		いわて創造入門	2	必修 2 単位
地域志向 基盤教育 科目群	テーマ科目	地域社会と健康	2	選択 4 単位以上
		子どもと環境	2	
		人間と職業	2	
		地域社会とボランティア	2	
		地域と情報	2	
		岩手のなりたちと自然災害	2	
		地域コミュニティとまちづくり	2	
	プロジェクト 科目	プロジェクト A[いわて学 A]	2	
		プロジェクト B[いわて学 B]	2	
		プロジェクト C[岩手のまちづくり]	2	
		プロジェクト D[いわての山の自然学]	2	
		いわて創造学習 I	2	
		いわて創造学習 II	2	
地域志向 専門教育 科目群	看護学部 専門科目	地域看護学概論	2	選択 4 単位以上
		地域看護システム論 I	1	
		地域看護活動論 I	1	
		地域看護学実習 I	2	
		老年看護学実習	3	
		学校・産業看護論	1	
	社会福祉学部 専門科目	地域福祉論	2	
		地域社会学	2	
		地方福祉行政論	2	
		地域ケアシステム論	2	
		コミュニティ組織論	2	
		地域福祉調査実習	2	
		コミュニティ福祉サービス実習	2	
	ソフトウェア 情報学部 専門科目	起業論	2	
		プロジェクト演習 I	1	
		プロジェクト演習 II	1	
		インターンシップ I	1	
	総合政策学部 専門科目	総合政策入門	2	
		地方自治論	2	
		地域活性化論	2	
		地理学	2	
		中小企業論	2	
		地域環境計画論	2	
		地域災害論	2	
		地域交通論	2	
		現代農村社会論	2	
		地域経済論	2	
		農業政策論	2	
		地場産業・企業研究	2	
		政策課題実習	2	
		経営実習	2	
		経済実習	2	
		環境調査実習 I	2	
		環境調査実習 II	2	
		地域環境調査実習	2	
地域調査実習 II		2		
地域社会調査実習		2		
インターンシップ	2			
フィールド研究	2			
キャップストーン科目	いわて創造実践演習	2	必修 2 単位	
副専攻の修了に必要な単位数				12 単位以上

9 他学部(学科)履修(学部)

本学では、学修の幅を広げるため、所属する学部・学科・コースカリキュラムに指定されていない他学部(学科)の授業科目(実験及び実習科目等を除く)の履修を認めています。

1. 履修できる科目

開講科目は、各学期の履修登録期間中に配布する「他学部(学科)履修開講科目一覧表」に掲載されています。

また、各授業科目には履修できる年次の制限(開講年次)があり、履修できるのは原則として自分の年次と同じ開講年次の授業科目、及び下の開講年次の授業科目に限られます。

ただし、特別の事情がある場合は、自分の年次より上の開講年次の授業科目を履修できることがありますので、事前に学生センターに相談してください。

2. 申請方法

募集要項を参照の上、「他学部(学科)授業科目履修申請書」の必要事項を記入し、学生センターに提出してください。

申請には、授業担当教員の許可及び所属学部の担当教員等の指導が必要な場合がありますので、募集要項をよく確認の上、申請してください。

なお、申請は各学期の履修登録期間中に受け付けます。

3. 単位認定

他学部(学科)で修得した単位は、所属学部(学科)の卒業要件単位として認定されることがあります。その取扱いは、所属する学部により異なりますので注意してください。

所属学部・学科	卒業要件単位への算入
看護学部 看護学科	認めない。
社会福祉学部 社会福祉学科 人間福祉学科	「展開科目」について、他学部(学科)の専門科目を、4単位を上限として認める。事前に教務委員の指導を得ること(学部内両学科間の他学科履修の場合を除く)。
ソフトウェア情報学部 ソフトウェア情報学科	認めない。
総合政策学部 総合政策学科	「展開科目」について、他学部の専門科目を、8単位を上限として条件付きで認める。申請の前に教務委員長の指導を得ること。

4. 注意事項

- 履修を希望する科目が複数の学部にあたる場合には、申請書を開講学部ごとに作成してください。
- 履修決定後でも、教室の収容人数の都合等により決定を取り消すことがあります。

10 いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度(学部)

岩手県内の高等教育機関により組織する「いわて高等教育コンソーシアム」では、単位互換制度を導入しており、構成大学相互の授業を履修することができます。

1. 学生の身分

本学の学生が他大学の授業科目を履修する場合は派遣学生、他大学の学生が本学の授業科目を履修する場合は特別聴講学生となります。

2. 出願資格

出願時において学部の1年生から4年生に在学している学生が出願することができます。ただし、4年生が通年科目又は後期開講科目を選択することはできません。また、出願にあたっては、事前に教務担当教員に相談してください。

3. 授業料等

入学料、授業料、検定料は無料です。ただし、追・再試験の検定料及び授業に係る必要経費については、徴収される場合があります。

4. 開講科目

開講科目及びシラバスは、いわて高等教育コンソーシアムホームページ等を参照してください。

5. 出願方法

いわて高等教育コンソーシアムホームページに掲載されている「単位互換科目履修申告ガイド」及び「単位互換特別聴講学生募集要項」をよく読んで申告してください。

出願書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別聴講学生志願書 1通 (いわて高等教育コンソーシアムホームページよりダウンロード) ● 派遣学生願 1通 (本学学生センター窓口にて配布)
出願期間	各学期履修登録期間
書類提出先	本学学生センター

※初回講義に間に合うように手続きを行うこと。

※集中講義科目は適宜期限等を定め募集を行う場合があります。

6. 単位認定

他大学で修得した単位の本学での認定を希望するときは、学生センターで申請手続きを行ってください。

申請方法

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 単位認定願 ● 単位修得証明書等（派遣先大学長が発行したもの）
書類提出先	本学学生センター

審査結果

審査結果は、申請の翌月末に「単位認定通知書」により通知されます。

卒業要件単位としての取扱い

認定された単位が、卒業要件単位として算入されるか否かは、所属学部により取扱いが異なりますので注意してください。

所属学部	卒業要件単位への算入
看護学部	認めない。
社会福祉学部	条件付きで認める。 ただし、国家資格関連科目としては認定しない。
ソフトウェア情報学部	条件付きで認める。
総合政策学部	条件付きで認める。

成績表示

他大学で修得した単位は、本学で修得した単位と区別するため、成績表中の評価欄に合（合格）で表示され、「認定」欄に「○」が表示されます。

7. 注意事項

授業の開始時期や時間帯は、開講大学により異なることがあります。

11 短期大学部開講科目の受講(学部)

本学の学生は、「岩手県立大学間単位互換制度」により、盛岡短期大学部及び宮古短期大学部の授業を、申請により履修することができます。修得した単位は、自由聴講科目として本学で修得したものと認定されます。

1. 学生の身分

本学の学生が短大部の授業科目を履修する場合は**派遣学生**、短大部の学生が本学の授業科目を履修する場合は**特別聴講学生**となります。

2. 出願資格

出願時において学部の1年生から4年生に在学している学生が出願することができます。出願にあたっては、事前に教務担当教員に相談してください。

3. 授業料等

入学科、授業料、検定料は無料です。

4. 履修科目及び定員

履修することができる科目及び定員は、各学期の履修登録期間中に配布する「岩手県立大学間特別聴講学生募集要項」で確認してください。また、講義内容の詳細については、大学ホームページのシラバスを参考にして下さい。

定員を超えた応募があった場合は、先着順となります。

5. 出願方法

「岩手県立大学間特別聴講学生募集要項」をよく読んで、手続きを行ってください。

出願書類	● 特別聴講学生志願書 1通 ● 派遣学生願 1通
出願期間	各学期履修登録期間
書類提出先	本学学生センター

6. 受講許可

履修時期	受講許可通知時期
前期	5月下旬
後期	10月下旬

選考結果は、本学学生センターから通知します。ただし、選考により、受講許可されなかった場合には、当該通知以前に受講した事実については無効となります。

7. 単位認定

この単位は自由聴講科目として認定され、卒業要件単位には算入されませんので注意してください。

8. 注意事項

- 科目ごとに定められた定員を超えた場合には、履修できない場合があります。
- 原則として「特別聴講学生志願書」提出後の履修希望科目の変更はできません。確実に履修可能な科目のみを選択してください。

12 語学科目における単位認定(学部)

以下の各種語学能力試験等の成果は、申請により本学における修得単位として認定されます。

◆英語

語学能力試験			本学における授業科目および認定単位数
名称	主催団体	試験の結果	
実用英語技能検定	公益財団法人日本英語検定協会	1級合格	8単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ、英語実践演習Ⅰ～Ⅳ)
		準1級合格	4単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ)
TOEFL-iBT	Education Testing Service (国際教育交換協議会(CIEE))	76点以上	4単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ)
		61～75点	2単位(英語基礎演習Ⅰ・Ⅱ)
TOEIC	Education Testing Service (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)	700点以上	4単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ)
		600～699点	2単位(英語基礎演習Ⅰ・Ⅱ)

(注)TOEFL-PBT等については、換算表により換算して判定します。

◆外国語

区分	語学能力試験			本学における授業科目および認定単位数
	名称	主催者	試験の結果	
中国語	中国語検定試験	一般財団法人日本中国語検定協会	4級合格	4単位(中国語Ⅰ・Ⅱ)
			準4級合格	2単位(中国語Ⅰ)
韓国語	ハングル能力検定試験	NPO法人ハングル能力検定協会	4級合格	4単位以下(韓国語Ⅰ・Ⅱ)
			5級合格	2単位(韓国語Ⅰ)
	韓国語能力試験	財団法人韓国教育財団	2級合格	4単位以下(韓国語Ⅰ・Ⅱ)
			1級合格	2単位(韓国語Ⅰ)
ドイツ語	ゲーテドイツ語検定試験	ドイツ文化センター	B1合格	4単位以下(ドイツ語Ⅰ・Ⅱ)
	ドイツ語技能検定試験	公益財団法人ドイツ語学文学振興会	4級合格	
フランス語	フランス語技能検定試験	公益財団法人フランス語教育振興協会	4級合格	4単位以下(フランス語Ⅰ・Ⅱ)
ロシア語	ロシア語能力検定試験	ロシア語能力検定委員会	4級合格	4単位以下(ロシア語Ⅰ・Ⅱ)
スペイン語	スペイン語検定試験DELE	セルバンテス文化センター	入門以上合格	4単位以下(スペイン語Ⅰ・Ⅱ)

◆本学が実施する海外研修

コース	本学における授業科目および認定単位数
中国語・中国文化コース	中国語Ⅰ～Ⅳのうちいずれか2単位
韓国語・韓国文化コース	韓国語Ⅰ～Ⅳのうちいずれか2単位
スペイン語・スペイン文化コース	スペイン語Ⅰ～Ⅳのうちいずれか2単位

申請方法

学期	申請期限	提出書類	提出場所
前期	8月末日	● 単位認定申請書 1通 ● 各試験結果通知書(海外研修の場合には研修修了証)の写し 1通	学生センター
後期	1月末日		

成績表示

語学における修得単位認定に係る成績は、成績表中の評価欄に合(合格)で表示され、「認定」欄に「○」が表示されます。

単位認定結果

単位が認定された場合は、申請月の翌月末に「単位認定通知書」により通知します。

13 学部等授業科目の聴講(大学院)

本学大学院では学生の教育研究活動の一助とするために、当該大学院の基礎となる4年制学部で開講している授業科目の聴講を認めています。

1. 聴講手続き

4年制学部授業科目の聴講を希望する学生は、**本人が個別に聴講したい授業科目の担当教員及び研究科の指導担当教員の了解を得ることにより**、研究科の基礎となる学部授業科目を聴講することができます。聴講科目数の上限はなく、書面提出は不要です。

この手続は、原則として履修登録期間内に行うこととしますが、特段の事情がある場合には、随時各教員に相談してください。

2. 聴講科目

聴講科目は所属大学院の基礎となる学部の専門科目とし、博士後期課程の学生にあつては、基礎となる学部の授業科目のほか、当該研究科博士前期課程の授業科目を聴講できるものとします。

なお、基礎となる学部以外の学部又は、他研究科の授業科目の聴講を希望する場合には、本学の「**聴講生**」として聴講する方法があります。

この場合、所定の時期に「聴講生」の願書出願等の手続きが必要となります。

3. 単位認定

聴講した授業科目の単位は認定されません。単位認定を必要とする場合には、履修登録期間内に「**学部授業科目履修申請書**」を提出し、研究科委員会及び教授会の承認を得る手続きが必要となります。

《参考》

研究科	課程	聴講できる科目	聴講手続	単位の認定
看護学研究科	博士前期課程	・看護学部の専門科目	左記授業科目のうち、授業担当教員及び指導担当教員の了解が得られたものについて聴講を認める。	聴講扱いとし、単位の認定は行わない。 単位認定を必要とする場合は、「学部授業科目履修申請書」を提出し、研究科委員会及び教授会の承認を得る手続きが必要となる。
	博士後期課程	・看護学部の専門科目 ・看護学研究科博士前期課程の開講科目		
社会福祉学研究科	博士前期課程	・社会福祉学部の専門科目		
	博士後期課程	・社会福祉学部の専門科目 ・社会福祉学研究科博士前期課程の開講科目		
ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	・ソフトウェア情報学部の専門科目		
	博士後期課程	・ソフトウェア情報学部の専門科目 ・ソフトウェア情報学研究科博士前期課程の開講科目		
総合政策研究科	博士前期課程	・総合政策学部の専門科目		
	博士後期課程	・総合政策学部の専門科目 ・総合政策研究科博士前期課程の開講科目		

14 長期履修学生制度(大学院)

長期履修学生制度とは、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限(博士前期課程2年、博士後期課程3年)を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度です。

1. 対象者

岩手県立大学大学院(看護学研究科、社会福祉学研究科、ソフトウェア情報学研究科、総合政策研究科)に在学していて、職業を有している者又は長期履修が必要となる相当の理由を有する者を対象とします。

- 「職業を有している者」とは、正規に雇用されている者に限りませんが、主として当該収入により生計を維持していることを要件とします。
- 「長期履修が必要となる相当の理由」とは、育児、介護への従事等により、著しく学習又は研究時間の制約を受けることを要件とします。

2. 長期履修期間

在学年限(博士前期課程4年、博士後期課程6年)の範囲内で、1年単位で長期履修期間を定めることができます。

- 休学期間は上記期間に含まれません。
- 長期履修の適用の有無にかかわらず、在学年限内に修了することができない場合には、除籍の対象となります。

3. 授業料

標準修業年限分の授業料に相当する額を、長期履修期間に応じて分割納付していただきます。

$$\text{長期履修による授業料年額} = \text{通常の授業料年額} \times \text{標準修業年限} \div \text{長期履修許可年限}$$

【例】博士前期課程で3年間の長期履修許可を受けた場合

区分	各年度の授業料納付額			修了までの授業料総額
一般学生	1年目 535,800円	2年目 535,800円		1,071,600円
長期履修学生	1年目 357,200円	2年目 357,200円	3年目 357,200円	

(注) 上記は平成 29 年度の授業料年額による例であり、在学中に授業料が改定された場合には改定後の額で再計算されます。

- 長期履修学生については授業料の免除、分割納付及び納期変更制度は適用されません。
- 長期履修期間を終了してもなお修了できずに在学する場合の授業料の額は、通常の授業料の額と同額となります。

4. 申請方法

長期履修の申請の時期は、毎年度2月とします。ただし、在学生のうち最終年次(博士前期課程2年目、博士後期課程3年目)に在学する者は申請することができません。

申請に当たっては、あらかじめ指導担当教員に相談し、承諾を得たうえで下記の書類を学生センターに提出してください。申請後、研究科による審査を経て、学長が許可の可否を決定します。

長期履修制度に関する情報は、Web 学生便覧「大学院長期履修制度」に掲載されますので、申請を希望する学生は必ず確認してください。

- 長期履修申請書(「長期履修学生規程」様式第1号)
- 長期履修計画書(様式任意)
- 長期履修が必要となることを証明する書類(在職証明書等)

5. 長期履修期間の変更

長期履修期間中に、就業環境の変化等により必要が生じた場合は、1回に限り長期履修期間の延長を申請することができます。

また、長期履修期間途中で、修了できる見込みが明らかとなった場合は、必ず申し出てください。

6. その他

- 長期履修期間中の学期毎の修得単位数の上限が設けられることがあります。
- 奨学金については、長期履修学生制度による特段の措置はありませんが、貸与期間満了時に所定の手続を行うことにより、その後の在学期間中は返還が猶予されます。
- 長期履修学生制度は、単位の修得状況や学位論文の審査過程により修了が延期となる者を救済する制度ではありません。また、療養、出産、海外留学等により一定の期間にわたり履修することができない場合には、長期履修学生制度ではなく、休学許可の対象となります。

総合政策学部

I 総合政策学部の概要

総合政策学部の概要

1. 総合政策学部の概要

■ 教育理念・教育目標

現代社会は複雑化し、人々の価値観も多様化しています。この社会で私たちはいろいろな問題に直面しますが、これまで慣れ親しんだ方法や、その場限りでの解決策ではうまく対応できないことが多くなってきました。ここでは総合的な視点を備えた新しい方法、長期的な展望をもった柔軟な解決策が求められています。これが「総合政策的な対応」です。本学部はこうした政策的な対応のできる人を育てるために、次のような教育目標を掲げています。

- ◆ 社会が抱える諸問題を発見し、解決の方向を適切にデザインできる人材の育成。
- ◆ 政策を企画、立案、管理、評価することのできる人材の育成。
- ◆ 情報数理、フィールドワーク及び事例研究などの多様な手法を駆使して、実践的に調査、分析、評価することのできる人材の育成。
- ◆ 国際的なセンスとコミュニケーション能力を備えた人材の育成。

■ 教育課程の内容・特色

本学部では、上記教育目標を達成するため、政策に関する諸科学を基本として、その隣接分野としての地域・環境関連諸科学にまたがる、既存の科学の枠を超えた学際的、総合的な教育システムを構築しています。

その特色は、次のようになっています。

- 「問題発見・問題解決志向型」の新しい教育研究を目指すため、複数の学問分野にまたがる学際的、総合的な問題解決アプローチを基本としています。
- 調査、分析、評価に必要な技法を習得するために、基礎数理、統計学、地図学等の情報・数理を重視した教育を行います。
- 実学・実践的な教育研究を志向するため、各分野に即した実習科目を積極的に取り入れています。
- コース入門、専門演習入門(2年次)及び専門演習(3年次・4年次)という少人数クラス単位による演習科目があり、本学部のカリキュラムにおいて重要な位置を占めています。
- 教員免許状の取得が可能です。これについては、「Ⅲ 教育職員養成課程」を参照してください。そのほかに、社会調査士、2級ビオトープ管理士、環境再生医初級の資格が取得可能です。

■ 履修コース

本学部では、社会の多様なニーズや地域特性に配慮し、以下の二つの履修コースを設けています。所属するコースの決定は、2年次前期末です。原則として卒業するまで、所属コースは変更できません。慎重に選択してください。

《行政・経営コース》

行政・経営に関する企画、立案、管理、評価等を中心に学びます。そのうえで、公共部門で実施される政策や民間部門で実施される経営戦略を、学際的、総合的な視点から幅広く捉え、行政・経営全般のマネジメントを意識した教育を行います。

《環境・地域コース》

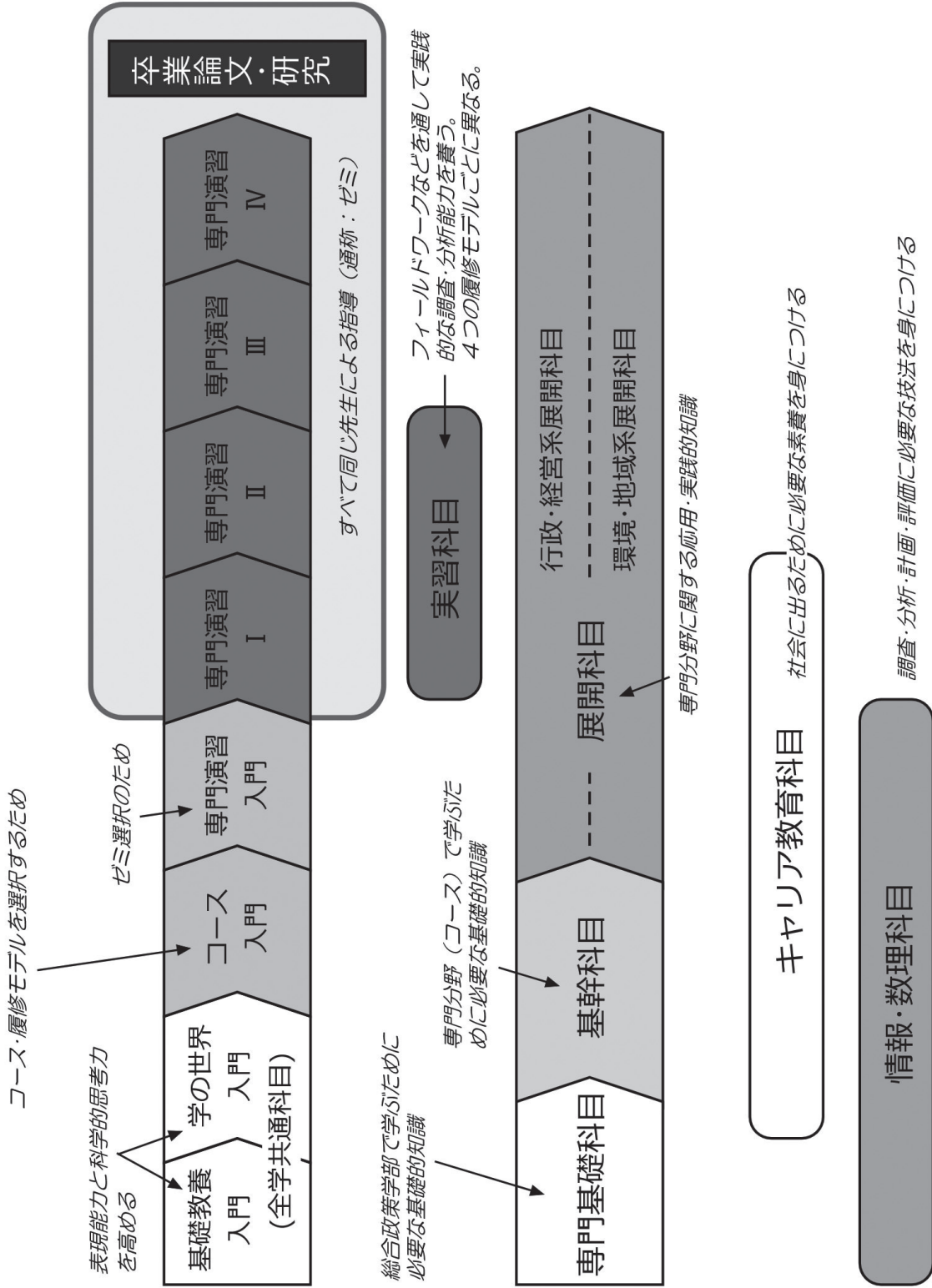
自然環境や地域社会に関する基礎的な調査方法を身につけます。データに基づいて対象地域を分析し、学際的、総合的な視点から問題をあぶり出し、その解決策を導き出すことを目指した教育を行います。

■ 履修モデル

行政・経営コースと環境・地域コースにそれぞれ2つの履修モデルを設定しています。前者には、政策と法律の科目に重点を置いた行政系モデル、経済と経営の科目に重点を置いた経営系モデルがあります。後者には、環境関連の科目に重点を置いた環境系モデル、地域関連の科目に重点を置いた地域系モデルがあります。

37～40 ページに、行政系／経営系／環境系／地域系の各モデルにおける推奨科目を示します。同じ表に加えて、各履修モデルの推奨科目間の関連性を示したカリキュラムマップを、総合政策学部のホームページに掲載しています。自分自身の問題意識や関心がどの履修モデルに属しているか、どの先生の下で卒業論文・研究を行いたいのか、専門性を深めるためにどの科目を履修すべきかを考えて、履修モデルや履修科目を選択してください。

2. カリキュラム概念図



3. 卒業要件

本学部を卒業するためには、4年以上在学し、最低限、次の表に示す所定の単位を取得しなければなりません。

区 分		配 当 単位数	卒業要件単位数			
			必 修	選 択	計	
基 盤 教 育 科 目	基 礎 科 目	英語	10	8		8
		情報処理	2	2		2
		入門演習	2	2		2
		地域学習	4	2		2
	教 養 科 目	領域科目	34			
		テーマ科目	46		12	12
		プロジェクト科目	18			
	保健体育		3		1	1
	外国語	外国語	28		4	4
		外国語自由聴講科目	28			
計		175	14	17	31	
専 門 科 目	専門基礎科目(必修)	16	16		16	
	基幹科目	22		14	14	
	展開科目 (行政・経営コース)	128		34(32)	34(32)	
	行政・経営系科目から22単位以上、環境・地域系科目から4単位以上修得し、合計34単位以上(選択のキャリア教育科目「地場産業・企業研究」の単位を修得した場合は32単位以上)。合計には卒業要件単位を超える基幹科目の単位、他学部専門科目および他大学専門科目計8(6)単位以下を含めることも可。					
	(環境・地域コース)			32(30)	32(30)	
	環境・地域系科目から20単位以上、行政・経営系科目から4単位以上修得し、合計32単位以上(選択のキャリア教育科目「地場産業・企業研究」の単位を修得した場合は30単位以上)。合計には卒業要件単位を超える基幹科目の単位、他学部専門科目および他大学専門科目計8(6)単位以下を含めることも可。					
	キャリア教育科目	6	4	0(2)	4(6)	
	情報・数理科目	16	4	4	8	
	演習科目(必修)	12	12	-	12	
	実習科目 (行政・経営コース)	24		4	4	
	※ A群から4単位以上、あるいは、B群から4単位以上をセットで修得。					
	(環境・地域コース)			6	6	
	※ C群の6単位、あるいは、D群の6単位をセットで修得。					
卒業論文・研究(必修)	3	3	-	3		
自由聴講科目	6	-	-	0		
教職関連科目	46	-	-	0		
計		279	39	56	95	
合 計		454	53	73	126	

4. 進級要件

3年次に進級するためには、1年次開講の英語(必修4単位)、情報処理(必修2単位)、入門演習(必修2単位)、情報・数理科目(必修4単位)、専門基礎科目(必修16単位)、キャリア・デザイン I(必修2単位)、2年次開講のコース入門(必修2単位)および専門演習入門(必修2単位)、および、保健体育科目1単位以上を含む60単位以上を、2年次までに修得している必要があります。

ただし、留学・休学・その他特別な事由がある場合は、コース入門または専門演習入門のいずれかひとつの修得で進級を認めます。

5. 先修条件等

「インターンシップ」を履修するためには、「キャリア・デザイン I」の単位を修得しておく必要があります。ただし、編入生については、単位を修得していなくても履修を認めます。

また、履修モデル毎に、履修推奨科目が示されています(P.37～40)。年次通りに履修するよう指示されているので、よく読んで履修登録をしてください。

6. 履修登録単位数の上限

履修を登録するにあたっては、基盤教育科目と専門科目(自由聴講科目及び学部で定める一部の科目を除く)の合計の登録単位数に以下の上限が設けられています。

原則として各学期25単位以内です。

ただし、前学期の学期GPAが3.2以上、もしくは3年次生以上の場合、各学期30単位以内です。

「学部で定める一部の科目」は、キャリア教育科目とプロジェクト科目「いわて創造学習」です。これらの科目については、履修単位数の上限を超えて履修することができます。

7. リメディアル教育

総合政策学部では、統計学をはじめとする情報・数理科目を履修する必要があります。これらの科目を履修するためには、基礎的な数学の能力が必要です。入学後、基礎的な数学能力の判定を行い、補習が必要と認められた学生には数学の補習授業を受講していただきます。

8. 資格取得

本学部の開講科目のうち、所定の科目を修得すると、次の資格取得が可能、あるいは受験の際に試験科目の一部が免除されます。

なお、各資格の内容や所定の科目等の詳細は、学部のホームページを参照してください。

- (1) 社会調査士
- (2) 2級ビオトープ管理士(受験科目の一部免除)
- (3) 環境再生医初級

9. 卒業後の進路

総合政策学部で学んだ知識を生かせる卒業後の進路としては、次のような分野が挙げられます。自分の将来をイメージしつつ、自分の関心のある分野の知識について専門性を高めてください。

国や地方自治体

民間企業の営業・企画・管理部門など

公的団体の企画・管理部門など

民間研究機関の研究員など

中学校(社会)や高等学校(地理歴史、公民)の教員

大学院進学など

<行政系モデル>履修推奨科目

	1前	1後	2前	2後	3前	3後	4前	4後
専門基礎科目 必修16単位	●法学(国際法を含む) ●総合政策入門 ●経済学 ●環境政策論I ●社会学	●政治学 ●政策学基礎 ●環境科学概論						
基幹科目 選択14単位以上		●地方自治論 経営学 ●国際関係論 ○マクロ経済学I 地理学 地域活性化論 ●社会調査法I						
行政・経営系 選択22単位以上。		○憲法I ○刑法I ○民法I	○行政学I ○憲法II ○刑法II ○民法II ○公共経営論 ○比較政策論 ○科学技術政策論 中小企業論 経営管理論II 簿記・会計論II 企業論 ファイナンス論I ファイナンス論II	○行政学 ○行政法II ○行政法III ○政策評価論 ○政治過程論 ○市民参加論 ○政策分訂論 マーケティング論 公益事業論				
展開科目 選択34(選択の「現場産業・企業研究」の単位を修得した場合は32)単位以上。 卒業要件単位を超える履修科目の単位。他学部専門科目および他大学専門科目(中8(6)単位以下を含めること可)。			経営管理論I 簿記・会計論I 企業論 ファイナンス論I ファイナンス論II 経済史 ●社会調査法II ○財政学 環境政策論 地域環境計画論 環境化学基礎 景観生態学 住民生活論 地域交通論 地域災害論 農業経済学 環境社会学	○行政学 ○憲法II ○刑法II ○民法II ○公共経営論 ○比較政策論 ○科学技術政策論 中小企業論 経営管理論II 簿記・会計論II 企業論 ファイナンス論II ファイナンス論II 経済史 ●社会調査法II ○財政学 環境調査法 水圏環境システム論 気圏環境システム論 環境経済学				
キャリア教育科目 必修4単位、選択2単位		●キャリア・デザインI	●現場産業・企業研究	●キャリア・デザインII				
情報・数理科目 必修4単位、選択4単位以上	●基礎数理I	●統計学I 基礎数理II	●統計学II ゲーム理論	○多変量解析 ○オペレーションズ・リサーチ 地図学				
演習科目 必修14単位	●基礎教養入門	●学の世界入門	●ユース入門	●専門演習入門	●キャリア・デザインII			
実習科目 選択4単位以上						●専門演習II ○法実習	●専門演習III	●専門演習IV
卒業論文							●卒業論文・研究(通年)	
自由聴講科目			インターンシップ フィールド研究					

行政系モデルに進む学生は、●のついた科目を、この表の年次通りに必ず履修しなくてはなりません。3年次に履修する「実習」を学ぶための前提となっています。
履修していない場合、行政系モデルへの配属を認めない場合があります。
その他の推奨科目には○を付けています。科目選択および履修時期については、および履修時期については、進みたいゼミの先生と相談して決めてください。

＜経営系モデル＞履修推奨科目

	1前	1後	2前	2後	3前	3後	4前	4後
専門基礎科目 必修16単位	●法学(国際法を含む) ●総合政策入門 ●経済学 ●環境政策論Ⅰ ●社会学	●政治学 ●政策学基礎 ●環境科学概論						
基礎科目 選択14単位以上	憲法Ⅰ 国際関係論 ●経営学 ●マクロ経済学Ⅰ 生体学基礎 地域社会学 ○地域活性化論 ○社会調査法Ⅰ	憲法Ⅱ 国際関係論 ●経営学 ●マクロ経済学Ⅱ 生体学基礎 地域社会学 ○地域活性化論 ○社会調査法Ⅱ	憲法Ⅰ 民法Ⅰ 行政法Ⅰ 憲法Ⅱ 民法Ⅱ 行政法Ⅱ 憲法Ⅲ 民法Ⅲ 行政法Ⅲ 政治過程論 市民参加論 政策分析論 ○商法 ○公益事業論	行政法Ⅰ 憲法Ⅱ 民法Ⅱ 行政法Ⅲ 憲法Ⅲ 民法Ⅲ 行政法Ⅳ 政治過程論 市民参加論 政策分析論 ○商法 ○公益事業論				
展開科目 選択22単位以上。			○経営管理論Ⅰ ●簿記・会計論Ⅰ ○マクロ経済学Ⅱ ●企業論 ●ファイナンス論Ⅰ ○ファイナンス論Ⅱ ○経済学 ○社会調査法Ⅱ ●財政学	○公共経営論 比較政策論 科学技術政策論 ○中小企業論 ○経営管理論Ⅱ ○簿記・会計論Ⅱ ○金融論 ○マクロ経済学Ⅱ ○ファイナンス論Ⅱ ○経済学 ○社会調査法Ⅱ ●財政学	○マーケティング論			
キャリア教育科目 必修4単位、選択2単位			国際環境政策論 地域環境計画論 環境化学基礎 数値生体学 住民生活論 地域交通論 地域防災論 ○農業経済学 環境社会学	環境調査法 水圏環境システム論 気圏環境システム論 ○環境経済学				
情報・数理科目 必修4単位、選択4単位以上	●基礎数理Ⅰ	●キャリア・デザインⅠ ○統計学Ⅰ ○基礎数理Ⅱ	●キャリア・デザインⅡ ○統計学Ⅱ ○ゲーム理論 ●コース入門	●キャリア・デザインⅡ ○多量解析 ○オペレーションズ・リサーチ 地図学 ●専門演習Ⅰ ○経済実習 ○経営実習				
演習科目 必修14単位	●基礎教養入門	●学の世界入門	●コース入門	●専門演習Ⅰ ○経済実習 ○経営実習				
実習科目 選択4単位以上								
卒業論文 必修3単位			インターンシップ フィールド研究					
自由聴講科目								

経営系モデルに進む学生は、●のついた科目を、この表の年次通りに必ず履修してきてください。3年次に履修する「実習」を学ぶための前提となっています。履修していない場合、経営系モデルへの配属を認めない場合があります。

その他の推奨科目には○を付けています。科目選択および履修時期については、進みたいゼミの先生と相談

＜環境系モデル＞履修推奨科目

	1後	1前	2前	2後	3前	3後	4前	4後
専門基礎科目 必修16単位	●政治学 ●政策学基礎 ●経済学 ●環境科学概論 ●社会学	●法学(国際法を含む) ●総合政策入門 ●環境政策論Ⅰ	○憲法Ⅰ ○国際関係論 ○ミクロ経済学Ⅰ ●地理学 ○地域活性化論 ○社会調査法Ⅰ					
基幹科目 選択14単位以上		○地方自治論 ○経営学 ○ミクロ経済学Ⅰ ●生態学基礎 ○地域社会学	○地誌学 ○環境生態学					
展開科目 選択20単位以上。		●環境化学基礎 ○泉欄生態学 ○住民生活論 ○地域交通論 ○地域災害論 ○農業経済学 ○環境社会学 政策形成論 刑法 民法Ⅰ	○環境調査法 ○水圏環境システム論 ○自然環境保全論 ○地圏環境システム論 ○環境政策論Ⅱ ○災害情報学 ○社会構造変動論 ○農業政策論 ○現代農村社会学 ○地域経済論 ○地域文化論 憲法Ⅱ 刑法Ⅱ 民法Ⅱ 公共経営論 比較政策論 ○科学技術政策論 中小企業論 経営・管理論Ⅱ 簿記・会計論Ⅱ 金融論 ミクロ経済学Ⅱ ファイナンス論Ⅰ	●環境調査法 ○水圏環境システム論 ○気圏環境システム論 ○環境経済学				
キャリア教育科目 必修4単位、選択2単位	●キャリア・デザインⅠ	●キャリア・デザインⅠ	地場産業・企業研究					
情報・数理科科目 必修4単位、選択4単位以上	●基礎数理Ⅰ ●基礎数理Ⅱ	○統計学Ⅰ 基礎数理Ⅱ	○統計学Ⅱ ゲーム理論	多変量解析 オペレーション・リサーチ ●地図学				
演習科目 必修14単位	●基礎教養入門	●学の世界入門	●コース入門	●専門演習Ⅰ ●専門演習Ⅱ	●専門演習Ⅰ ●環境調査実習Ⅰ ●環境調査実習Ⅱ	●専門演習Ⅱ ●地域環境調査実習	●専門演習Ⅲ	●専門演習Ⅳ
実習科目 必修6単位								
卒業論文 必修3単位			インターンシップ					●卒業論文・研究(通年)
自由聴講科目			フィールド研究					

環境系モデルに進む学生は、●のついた科目を、この表の年次通りに必ず履修してきてください。3年次に履修する「環境調査法」と「実習」を学ぶための前提となっています。

履修していない場合、環境系モデルへの配属を認めない場合があります。

その他の推奨科目には○を付けています。科目選択および履修時期については、進みたいゼミの先生と相談して決めてください。または、環境政策講座のホームページを参考にしてください。

Ⅱ 授 業 科 目

1 基盤教育科目

■ 基盤教育科目の意義

基盤教育科目は、人間性、倫理性を高める豊かで幅広い教養と基本的なコミュニケーション能力、またグローバルな視点から主体的に問題を発見するとともに、自ら考え判断し、課題解決できる能力を涵養することを目的としています。学部の専門科目とともに、4年間の学びを構成する重要な科目群です。この科目群は、全ての学部・学年に共通に開講することで、学部・学年の垣根を越えて、お互いに影響を与え合いながら、ともに学ぶことを重視しています。

《基礎科目》

英語

教養教育や専門教育の基盤となる視野や語学力を身につけ、生涯を通じて英語に親しみ、英語を学習していくための知識・技能・態度を養うことを目的としており、英語基礎演習Ⅰ～Ⅳと、英語実践演習Ⅰ～Ⅳを習熟度別の4学部混成クラスにより履修します。

情報処理

情報倫理やWebページの作成方法などを学習し、各種ソフトウェアを用いながら4学部混成のグループで課題に取り組みます。

入門演習

大学での学習方法(「論理的な思考力を鍛える」「討論に加わる」「レポートを作成する」等)を身につけます。

地域学習

地域に根ざした大学である岩手県立大学や岩手県について学ぶとともに、地域課題の発見・解決方法を自ら考える科目です。

《教養科目》

領域科目

これまで人が築いてきた“知”を伝え・学ぶことを目的としています。複数の学問領域の「～学的なものの見方・考え方」に触れ、学問に親しみ、学問を楽しむ経験をしてください。

それぞれの専門分野を相対的に見る視点を養うことを重視しているため、各学部によって履修できる科目が異なります。

テーマ科目

ある課題状況や事象に焦点を当て、それに対して多角的・学際的にアプローチする方法を身につけることが目的です。正解が1つではない、あるいは未だ解決策が見出されていないような本質的、普遍的、今日的な課題や問題に対し、様々な観点から分析・考察を行い、根拠に基づく自分なりの考えを構築していくプロセスを学びます。

プロジェクト科目

経験から学ぶこと、また、学んだことを人間性豊かな社会の形成に活かすことが目的です。授業を通して、学ぶことの意味や学問と社会とのつながりを考えてみてください。

《保健体育》

生涯を通しての心身の健康や健康的な生活・生き方について総合的に考える科目です。

《外国語科目》

多様化する社会において、英語以外の外国語を学ぶことにより、広い視野を養います。

中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語の6言語のほか、外国人留学生を対象とした日本語を開講しています。

日本語を除き、外国語Ⅰ～Ⅱは選択必修として2年次から、Ⅲ～Ⅳは卒業に必要な単位数としては認定されない自由聴講科目として3年次から履修することができます。

基盤教育科目一覧表

授業科目の名称			開講年次	単位数			GPA	備考
				必修	選択	自由		
基礎科目	英語	英語基礎演習Ⅰ	1 前	1			○	必修8単位
		英語実践演習Ⅰ	1 前	1			○	
		英語基礎演習Ⅱ	1 後	1			○	
		英語実践演習Ⅱ	1 後	1			○	
		英語基礎演習Ⅲ	2 前	1			○	
		英語実践演習Ⅲ	2 前	1			○	
		英語基礎演習Ⅳ	2 後	1			○	
		英語実践演習Ⅳ	2 後	1			○	
		応用英語Ⅰ	1・2・3・4前			1		
	応用英語Ⅱ	1・2・3・4後			1			
	情報処理	情報リテラシー	1 前	2			○	必修2単位
	入門演習	基礎教養入門	1 前	1			○	必修2単位
		学の世界入門	1 後	1			○	
地域学習	いわて創造入門	1 前	2			○	必修2単位	
	いわて創造実践演習	3・4後			2			
基盤教育科目	領域科目	哲学の世界	1・2・3・4後		2		○	選択 領域科目 4単位、 テーマ科目 4単位を含 めて計12単 位以上
		芸術学の世界	1・2・3・4前		2		○	
		文学の世界	1・2・3・4前		2		○	
		言語学の世界	1・2・3・4前		2		○	
		歴史学の世界	1・2・3・4後		2		○	
		宗教学の世界	1・2・3・4後		2		○	
		社会学の世界	1・2・3・4前		2		○	
		教育学の世界	1・2・3・4後		2		○	
		物理学の世界	1・2・3・4後		2		○	
		化学の世界	1・2・3・4前		2		○	
		生物学の世界	1・2・3・4前		2		○	
		地球科学の世界	(H30年度開講せず)		2		○	
		看護学の世界	1・2・3・4後		2		○	
		心理学の世界	1・2・3・4前		2		○	
		社会福祉学の世界	1・2・3・4後		2		○	
		数学の世界	1・2・3・4前		2		○	
		情報科学の世界	1・2・3・4後		2		○	
	テーマ科目	自己と他者	(H30年度開講せず)		2		○	
		個と集団	1・2・3・4前		2		○	
		社会と情報	1・2・3・4前		2		○	
		地域社会と健康	1・2・3・4後		2		○	
		科学技術と倫理	1・2・3・4前		2		○	
		環境と疾病	1・2・3・4後		2		○	
		ジェンダーと文化	1・2・3・4後		2		○	
		開発と環境	1・2・3・4後		2		○	
		人間と職業	1・2・3・4後		2		○	
		音と聴覚	1・2・3・4後		2		○	
		人間行動の起源	1・2・3・4後		2		○	
異文化間接触と多文化共生	(H30年度開講せず)		2		○			
子どもと環境	(H30年度開講せず)		2		○			
加齢と生活	1・2・3・4前		2		○			
情報技術とグローバル化	1・2・3・4後		2		○			
映像文化と人間	1・2・3・4後		2		○			
ことばの力と限界	1・2・3・4前		2		○			
障害者の就労と支援	1・2・3・4後		2		○			
地域と情報	1・2・3・4前		2		○			
地域社会とボランティア	1・2・3・4前		2		○			
岩手のなりたちと自然災害	1・2・3・4前		2		○			
地域コミュニティとまちづくり	1・2・3・4前		2		○			
人とケア	1・2・3・4後		2		○			

授業科目の名称			開講年次	単位数			GPA	備考	
				必修	選択	自由			
基盤教育科目	プロジェクト科目	プロジェクトA	1・2・3・4前		2		○		
		プロジェクトB	1・2・3・4後		2		○		
		プロジェクトC	(H30年度開講せず)		2		○		
		プロジェクトD	1・2・3・4前		2		○		
		プロジェクトE	(H30年度開講せず)		2		○		
		プロジェクトF	(H30年度開講せず)		4		○		
		いわて創造学習 I	1・2通年		2		○		
		いわて創造学習 II	2・3・4通年		2		○		
	保健体育	健康科学	1・2前後		2		○	選択1単位以上	
		体育実技	1・2前後		1		○		
	外国語科目	外国語	中国語 I	2前		2		○	選択 同一外国語に係る I 及び II をセットで4単位以上
			中国語 II	2後		2		○	
			韓国語 I	2前		2		○	
			韓国語 II	2後		2		○	
			ドイツ語 I	2前		2		○	
			ドイツ語 II	2後		2		○	
			フランス語 I	2前		2		○	
			フランス語 II	2後		2		○	
			ロシア語 I	2前		2		○	
			ロシア語 II	2後		2		○	
			スペイン語 I	2前		2		○	
			スペイン語 II	2後		2		○	
			日本語 I ※	1・2・3・4前後		2		○	
			日本語 II ※	1・2・3・4前後		2		○	
	外国語自由聴講科目	中国語 III	3・4前			2			
		中国語 IV	3・4後			2			
		韓国語 III	3・4前			2			
韓国語 IV		3・4後			2				
ドイツ語 III		3・4前			2				
ドイツ語 IV		3・4後			2				
フランス語 III		3・4前			2				
フランス語 IV		3・4後			2				
ロシア語 III		3・4前			2				
ロシア語 IV		3・4後			2				
スペイン語 III		3・4前			2				
スペイン語 IV		3・4後			2				
日本語 III ※		1・2・3・4前後			2				
日本語 IV ※	1・2・3・4前後			2					

※ 日本語 I・II・III・IVは外国人留学生のみ選択可能。
 外国語 II～IVの科目には先修条件が設定されているが、日本語 I・IIと日本語 III・IVの先修条件は設けない。ただし、原則として、日本語 IIは日本語 Iを履修した後に、日本語 IVは日本語 IIIを履修した後に、それぞれ履修するものとする。
 いわて創造学習 IIは履修にあたって先修条件として、いわて創造学習 Iの単位修得が必要。
 「いわて創造実践演習」は履修するための条件が設けられている。詳細はP.14の「2. 副専攻の内容『キャップストーン科目』」を参照のこと。

2 専門科目

授業科目の名称		開講年次	単位数			GPA対象	備考	
			必修	選択	自由			
専門基礎科目	環境政策論 I	1 前	2			○	必修 16単位	
	経済学	1 前	2			○		
	社会学	1 前	2			○		
	総合政策入門	1 前	2			○		
	法学(国際法を含む。)	1 前	2			○		
	環境科学概論	1 後	2			○		
	政策学基礎	1 後	2			○		
	政治学	1 後	2			○		
基幹科目	経営学	1 後		2		○	選択 14単位以上	
	生態学基礎	1 後		2		○		
	地域社会論	1 後		2		○		
	地方自治論	1 後		2		○		
	マクロ経済学 I	1 後		2		○		
	憲法 I	2 前		2		○		
	国際関係論	2 前		2		○		
	社会調査法 I	2 前		2		○		
	地域活性化論	2 前		2		○		
	地理学	2 前		2		○		
ミクロ経済学 I	2 前		2		○			
専門科目	行政・経営系科目 展開科目	刑法 I	2 前		2		○	行政・経営コースの学生 選択 34単位以上(キャリア教育科目の「地場産業・企業研究」の単位を修得した場合は32単位以上)。 ただし、行政・経営系展開科目から22単位以上、環境・地域系展開科目から4単位以上。残りの単位は行政・経営系展開科目、環境・地域系展開科目、卒業要件単位を超える基幹科目、他学部専門科目、他大学専門科目から修得。
		政策形成論	2 前		2		○	
		民法 I	2 前		2		○	
		科学技術政策論	2 後		2		○	
		行政法 I	2 後		2		○	
		刑法 II	2 後		2		○	
		憲法 II	2 後		2		○	
		公共経営論	2 後		2		○	
		社会調査法 II	2 後		2		○	
		比較政策論	2 後		2		○	
		民法 II	2 後		2		○	
		行政学	3 前		2		○	
		行政法 II	3 前		2		○	
		市民参加論	3 前		2		○	
		政策評価論	3 前		2		○	
		政策分析論	3 前		2		○	
		政治過程論	3 前		2		○	
		民法 III	3 前		2		○	
		公共哲学	3 後		2		○	
		企業論	2 前		2		○	
		経営管理論 I	2 前		2		○	
		ファイナンス論 I	2 前		2		○	
		簿記・会計論 I	2 前		2		○	
		マクロ経済学 II	2 前		2		○	
		金融論	2 後		2		○	
		経営管理論 II	2 後		2		○	
		経済史	2 後		2		○	
		財政学	2 後		2		○	
		中小企業論	2 後		2		○	
		ファイナンス論 II	2 後		2		○	
簿記・会計論 II	2 後		2		○			
ミクロ経済学 II	2 後		2		○			
公益事業論	3 前		2		○			
商法	3 前		2		○			
マーケティング論	3 後		2		○			

(注) (1)開講期(前期・後期)は、非常勤講師の都合などにより、やむを得ず変更になる場合があります。時間割表や掲示で確認してください。

(2) 教職関連科目を除く各カテゴリーの専門科目の配列順は、(1)開講年次・学期の早い順、(2)その中では、科目名の50音順としました。ただし、展開科目については、行政・経営系科目で行政系・経営系別、環境・地域系科目で環境系・地域系別の表示としています。

(3) 他学部および他大学の専門科目の履修方法については、本書p.16～18を参照してください。または、学生センター職員や学部教務委員の先生に相談してください。

授業科目の名称		開講年次	単位数			GPA 対象	備考	
			必修	選択	自由			
展開科目	環境・地域系科目	環境化学基礎	2 前		2		○	環境・地域コースの学生 選択 32単位以上(キャリア教育科目の「地場産業・企業研究」の単位を修得した場合は30単位以上)。 ただし、環境・地域系展開科目から20単位以上、行政・経営系展開科目から4単位以上。残りの単位は環境・地域系展開科目、行政・経営系展開科目、卒業要件単位を超える基幹科目、他学部専門科目、他大学専門科目から修得。
		景観生態学	2 前		2		○	
		国際環境政策論	2 前		2		○	
		地域環境計画論	2 前		2		○	
		環境政策論Ⅱ	2 後		2		○	
		環境生態学	2 前		2		○	
		自然環境保全論	2 後		2		○	
		地圏環境システム論	2 後		2		○	
		地誌学	2 後		2		○	
		環境経済学	3 前		2		○	
		環境調査法	3 前		2		○	
		気圏環境システム論	3 前		2		○	
		水圏環境システム論	3 前		2		○	
		NPO論	3 後		2		○	
		環境社会学	2 前		2		○	
		住民生活論	2 前		2		○	
		地域交通論	2 前		2		○	
		地域災害論	2 前		2		○	
		農業経済学	2 前		2		○	
		海外地域研究	2 後	(平成30年度開講せず)			○	
		現代農村社会論	2 後		2		○	
		災害情報学	2 後		2		○	
		社会意識論	2 後	(平成30年度開講せず)			○	
		社会構造変動論	2 後		2		○	
		地域経済論	2 後		2		○	
		地域文化論	2 後		2		○	
		農業政策論	2 後		2		○	
		地域観光論	2 後	(平成30年度開講せず)			○	
地域マネジメント論	2 後	(平成30年度開講せず)			○			
(他学部専門科目)	2 前～		8					
(他大学専門科目)	4 後		以下					
専門科目	キャリア教育科目	キャリア・デザインⅠ	1 後	2			○	
		キャリア・デザインⅡ	3 前	2			○	
		地場産業・企業研究	2 前		2		○	
	情報・数理科目	基礎数理Ⅰ	1 前	2			○	必修 4単位 選択 4単位以上
		統計学Ⅰ	1 後	2			○	
		基礎数理Ⅱ	1 後		2		○	
		統計学Ⅱ	2 前		2		○	
		ゲーム理論	2 前		2		○	
		オペレーションズ・リサーチ	2 後		2		○	
	多変量解析	2 後		2		○		
	地図学	2 後		2		○		
	演習科目	コース入門	2 前	2			○	必修 12単位
専門演習入門		2 後	2			○		
専門演習Ⅰ		3 前	2			○		
専門演習Ⅱ		3 後	2			○		
専門演習Ⅲ		4 前	2			○		
専門演習Ⅳ	4 後	2			○			
実習科目	行政・経営系	A群)政策課題実習	3 前		2		○	選択 行政・経営コースはA群から4単位以上、あるいはB群から4単位以上。
		A群)社会調査実習	3 前		2		○	
		A群)法学実習	3 後		2		○	
		B群)経営実習	3 前		2		○	
		B群)経済実習	3 前		2		○	
		B群)経営・経済調査実習	3 後		2		○	
	環境・地域系	C群)環境調査実習Ⅰ	3 前		2		○	選択 環境・地域コースはC群の6単位、あるいはD群の6単位
		C群)環境調査実習Ⅱ	3 前		2		○	
		C群)地域環境調査実習	3 後		2		○	
		D群)地域調査実習Ⅰ	3 前		2		○	
D群)地域調査実習Ⅱ	3 後		2		○			
D群)地域社会調査実習	3		2		○			
卒業論文・研究	卒業論文・研究	4	3				必修 3単位	
自由聴講科目	インターンシップ	2			2			
	国際コミュニケーション論	2 前	(平成30年度開講せず)					
	フィールド研究	2 前			2			

授 業 科 目 の 名 称		開講年次	単位数			GPA 対象	備 考	
			必修	選択	自由			
専 門 科 目	教 科 科 目	日本史概説	1 前			2		
		外国史概説	1 前			2		
		哲学	2 前			2		
		倫理学	1 後			2		
	教 職 関 連 科 目	教 職 科 目	教職概論	2 前			2	
			教育原理	1 後			2	
			教育心理学	1 後			2	
			教育行政学	3 後			2	
			教育課程論	2 前			2	
			社会科・地歴科教育法 I	2 前			2	
			社会科・地歴科教育法 II	2 後			2	
			社会科・公民科教育法 I	3 前			2	
			社会科・公民科教育法 II	3 後			2	
			道德教育論	2 後			2	
			特別活動論	3 前			2	
			教育方法論	3 前			2	
			生徒指導論	2 後			2	
			進路指導論	2 後			1	
			教育相談論	2 後			2	
			教職実践演習(中・高)	4 後			2	
教育実習 I	4 前			1				
教育実習 II (中学校)	4			4				
教育実習 II (高等学校)	4			2				

Ⅲ 教育職員養成課程

教員職員養成課程

1. 教職課程

「教育職員免許状」を取得するためには、卒業に必要な単位修得に加えて、教職課程の単位を修得しなければなりません。また、教職課程には介護等体験(中学校)や教育実習など、履修者自身が責任を持って外部とやりとりする内容が含まれますし、教員になった場合も強い使命感・倫理観が求められます。

したがって、教職課程の履修にあたっては、将来教員になろうとする強い意志を持って臨んでください。

■ 免許状の種類

本学部で取得できる免許状の種類は次のとおりです。

- 中学校教諭一種免許状(社会)
- 高等学校教諭一種免許状(地理歴史)
- 高等学校教諭一種免許状(公民)

本学からの採用実績などを鑑み、中学校社会科免許状を中心に履修計画を立てることを強く推奨します。

■ 免許状取得単位数

本学部で教員免許状を取得するための、最低修得単位数は次のとおりです。

また、「学士の学位を有すること」が基礎資格とされており、卒業することが要件となっています。

【最低修得単位数一覧】

免許状	区分	教科に関する科目	教職に関する科目	※第66条の科目
中学校教諭一種免許状(社会)		28	36	13
高等学校教諭一種免許状(地理歴史)		32	28	13
高等学校教諭一種免許状(公民)		32	28	13

※第66条の科目とは、「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める科目です。

2. 教育実習

教育実習は、教職科目の中で学んだ学習の成果を、教育現場で生かしながら体験的に学ぶ重要な意味を持つ科目です。

履修時期は4年次となっています。

■ 教育実習の期間

● 中学校教諭一種免許状	4週間
● 高等学校教諭一種免許状	2週間
● 中学校及び高等学校免許状を併せて取得	中学校にて 4週間

■ 教育実習校

教育実習は原則として、出身校に依頼します。ただし、出身校の廃校など、特別な事情により、出身校での実習が困難と認められる場合に限り、大学が指定する協力校で実習を行います。

■ 教育実習先修条件

教育実習を履修するためには、それまでに単位を修得しておかなければならない科目があります。詳しくは教職課程科目一覧で確認してください。また、そのほかの科目も含め、教職関連科目は、配当年次に優先して履修してください。なお、シラバス上で「教職関連科目」と記載されている場合は原則として履修制限の対象にはなりません。

履修者自身が履修計画を立て、確実に単位を修得するよう努力してください。万が一疑問点や履修上の問題が発生した場合は、すみやかに教職課程担当教員に相談してください。

■ ガイダンス

教育実習をはじめとする教職課程履修関係については、必要な時期にガイダンスを行います。

掲示により連絡しますので、必ず出席してください。

3.介護等体験

中学校教諭一種免許状(社会)を取得する場合は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、介護等の体験を行う必要があります。

介護等体験は、義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念についての認識を深め、教員としての資質の向上を図ることを目的としています。

■ 種類・期間

● 特別支援学校	連続する2日間
● 社会福祉施設	連続する5日間

合わせて7日間の体験が必要です。

■ 実施学年

2年次以降に実施します。

■ 申込み手続き

大学で一括して申込みを行います。

実施施設の調整は、特別支援学校については岩手県教育委員会、社会福祉施設については岩手県社会福祉協議会において行います。

■ 事前指導

介護等体験の事前指導を行いますので、必ず出席してください。

■ 体験費用

特別支援学校については、費用はかかりませんが、社会福祉施設に関しては7,500円の受入れ費用が必要になります。

この他、交通費・食事代・腸内細菌検査費用(必要な場合)などは自己負担となります。

■ 証明書

介護等体験終了後、証明書が発行されます。これは、教員免許状申請の際に必要なになりますので、各自保管してください。

4. 免許状申請

教育職員免許状は、大学が岩手県教育委員会に一括申請を行います。
免許状は、学位記授与式当日に授与される見込みとなっています。

5. 免許取得スケジュール

	時期(予定)	教職関連事項
1 年次	10月下旬	介護等体験ガイダンス
	12月中旬	介護等体験希望登録
	2月～3月	介護等体験事前説明会 介護等体験事前指導
2 年次	4月下旬	介護等体験受入施設決定 介護等体験費用納入
	5月～1月	介護等体験実施
	1月下旬	教育実習ガイダンス
	2月～3月	教育実習校受入内諾依頼(口頭)
3 年次	4月中旬	教育実習履修希望登録
	8月	教育実習校受入内諾依頼(内諾依頼文書持参)
	10月中旬	教育実習校配置決定
4 年次	4月上旬	教育実習履修承認発表 教育実習ガイダンス
	4月中旬	教育実習関係書類提出 教育実習正式依頼
	4月～5月	「教育実習Ⅰ」(事前指導)
	概ね	「教育実習Ⅱ」
	6月～7月	(中学校・高等学校での実習)
	実習終了後	「教育実習Ⅰ」(事後指導)
	7月～	教員採用試験
	1月下旬	教職免許状申請ガイダンス
	2月下旬	教職免許状一括申請
	3月下旬	教職免許状授与 (学位記授与式当日授与の予定)

6. 教職課程科目一覧

■ 中学校教諭一種免許状（社会）

免許法施行規則に定める科目区分等		法定最低単位数	授業科目の名称	単位数		備考	
免許法施行規則に定める科目区分				必修	選択		
教科に関する科目	日本史及び外国史	20単位	○日本史概説 経済史 地域文化論 ○外国史概説	2	2	1 必修及び選択の別職は、教育職員免許状を取得する上で必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。 2 教育実習Ⅱにおいて、中学校一種及び一高等学校種免許状を併せて取得しようとする場合は、教育実習Ⅱ（中学校）のみの修得でよいこと。	
	地理学（地誌を含む。）		○地理学 地圏環境システム論 環境科学概論 環境生態学 ○地誌学 地域経済論 地域交通論 地図学	2	2		
	「法学、政治学」		○法学（国際法を含む。） ○憲法Ⅰ ○憲法Ⅱ 民法Ⅰ 刑法Ⅰ ○政治学 国際関係論 行政学 政策学基礎 政策形成論 公共経営論 政策評価論 地方自治論	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
	「社会学、経済学」		○社会学 社会構造変動論 環境社会学 地域社会学 ○経済学 ミクロ経済学Ⅰ マクロ経済学Ⅰ ミクロ経済学Ⅱ マクロ経済学Ⅱ 経営学	2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2		3 ○印は、教育実習Ⅰ・Ⅱを履修するまでに、単位を修得しなくてはならない科目であること。（教科に関する科目は下記のとおり。）
	「哲学、倫理学、宗教学」		○哲学 ○倫理学	2 2	2 2		
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等	教科又は教職に関する科目 8単位	○教職概論	2			
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 教育課程の意義及び編成の方法		○教育原理	2			
教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法 道徳の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		○教育心理学	2			
			○教育行政学	2			
			○社会科・地歴科教育法Ⅰ ○社会科・地歴科教育法Ⅱ ○社会科・公民科教育法Ⅰ ○社会科・公民科教育法Ⅱ	2 2 2 2			
			道徳教育論 特別活動論	2 2			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法 進路指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○生徒指導論 ○進路指導論 ○教育相談論	2 1 2			
教職実践演習	教職実践演習（中・高）		2				
教育実習	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ（中学校）		1 4				
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法		2	○憲法Ⅰ ○憲法Ⅱ	2 2		
	体育	2	○健康科学 ○体育実技	2 1			
	外国語コミュニケーション	2	○英語実践演習Ⅰ ○英語実践演習Ⅱ ○英語実践演習Ⅲ ○英語実践演習Ⅳ	1 1 1 1			
	情報機器の操作	2	○情報リテラシー	2			

■ 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

免許法施行規則に定める科目区分等		法定最低 単位数	授業科目の名称	単位数		備 考	
免許法施行規則に定める科目区分				必修	選択		
教科に関する科目	日本史	教科に関する科目 20単位	○日本史概説	2		1 必修及び選択の別は、教育職員免許状を取得する上での必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。	
	外国史		○外国史概説	2			
	人文地理学及び自然地理学		○地理学	2			2 2 2 2 2 2 2 2
			地圏環境システム論	2			
環境科学概論		2					
環境生態学		2					
環境調査法		2					
水圏環境システム論		2					
自然環境保全論		2					
地域災害論		2					
地誌	教科に関する科目 23単位	○地誌学	2		2 2	2 ○印は、教育実習Ⅰ・Ⅱを履修するまでに、単位を修得しておかなければならない科目であること。（教職に関する科目は下記のとおり。） ※必修 30 単位のほか、選択から 2 単位修得すること。	
		地域経済論	2				
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教科又は教職に関する科目 16単位	○教職概論	2		(教育実習Ⅰ・Ⅱの先修要件：教職に関する科目について) ○印の7科目 14単位を含む 20単位を修得していること。	
	教育の基礎理論に関する科目		○教育原理	2			
			○教育心理学	2			
			教育行政学	2			
	教育課程及び指導法に関する科目		教育課程論	2			
			○社会科・地歴科教育法Ⅰ	2			
			○社会科・地歴科教育法Ⅱ	2			
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		特別活動論	2			
			教育方法論	2			
			○生徒指導論	2			
教職実践演習	○進路指導論	1					
	○教育相談論	2					
教育実習	教職実践演習(中・高)	2					
	教育実習Ⅰ	1					
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	○憲法Ⅰ ○憲法Ⅱ	2 2			
	体育	2	○健康科学 ○体育実技	2 1			
	外国語コミュニケーション	2	○英語実践演習Ⅰ ○英語実践演習Ⅱ ○英語実践演習Ⅲ ○英語実践演習Ⅳ	1 1 1 1			
	情報機器の操作	2	○情報リテラシー	2			

■ 高等学校教諭一種免許状（公民）

免許法施行規則に定める科目区分等		法定最低 単位数	授業科目の名称	単位数		備 考		
免許法施行規則に定める科目区分				必修	選択			
教科に関する科目	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	教科に関する科目 20単位 教職に関する科目 23単位	○法学(国際法を含む。)	2		1 必修及び選択の別は、教育職員免許状を取得する上での必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。 2 ○印は、教育実習Ⅰ・Ⅱを履修するまでに、単位を修得しておかなければならない科目であること。(教職に関する科目は下記のとおり。)		
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」		○社会学	2				
			○社会学 社会構造変動論 環境社会学 地域社会学	2	2			
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○経済学		2					
	○経済学 ミクロ経済学Ⅰ マクロ経済学Ⅰ ミクロ経済学Ⅱ マクロ経済学Ⅱ 経営学		2	2				
	○哲学		2					
	○倫理学		2					
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目		教科又は教職に関する科目 16単位	○教職概論	2			(教育実習Ⅰ・Ⅱの先修要件：教職に関する科目について) ○印の7科目 14単位を含む 20単位を修得していること。
	教育の基礎理論に関する科目			○教育原理	2			
	教育課程及び指導法に関する科目			○教育心理学	2			
		○教育行政学		2				
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	○教育課程論		2				
		○社会科・公民科教育法Ⅰ		2				
	教職実践演習	○社会科・公民科教育法Ⅱ		2				
	教育実習	○特別活動論		2				
		○教育方法論		2				
		○生徒指導論		2				
	○進路指導論	1						
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	○憲法Ⅰ ○憲法Ⅱ	2 2				
	体育	2	○健康科学 ○体育実技	2 1				
	外国語コミュニケーション	2	○英語実践演習Ⅰ ○英語実践演習Ⅱ ○英語実践演習Ⅲ ○英語実践演習Ⅳ	1 1 1 1				
	情報機器の操作	2	○情報リテラシー	2				

履修登録下書き表

履修登録下書き表【記入例】

◆基本的な時間割の組み方◆

授業科目一覧表で自分の年次に開講される科目を確認し、時間割を見ながら次の手順に従って時間割を埋めていきます。科目選択の際は、必ずシラバスに目を通し授業内容を確認してください。

手順①「基盤教育科目」の必修科目を入れます。

手順②自分の学部の「専門科目」の必修科目を入れます。

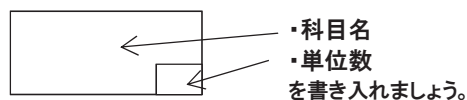
手順③空いているところに「専門科目」の選択科目を入れます。

手順④さらに空いているところに「基盤教育科目」の選択科目を入れます。

手順⑤単位数を合計し、「各学期に履修できる単位数の上限」を超えていないことを確認します。

※履修登録単位数の上限に「自由聴講科目」、「キャリア科目」は含まれません。

1 年生前期



	月	火	水	木	金
1時限	手順② 経済学 2	手順② 環境政策論 I 2			手順② 基礎数理 I 2
2時限	手順① 英語実践演習 I 1	手順④ 情報リテラシー 2		手順④ 芸術学の世界 2	手順④ 地域と情報 2
3時限	手順① いわて創造入門 2		手順① 基礎教養入門 1	手順② 社会学 2	手順② 法学 2
4時限	手順② 総合政策入門 2	手順④ 体育実技 1			
5時限			手順① 英語基礎演習 I 1		
集中講義・ 実習など					

単位数の上限		合計単位数
25 単位	≥	24 単位

※履修登録単位数の上限はP.35で確認してください。

時間割を全て組み終えたら、履修登録をしましょう！

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≧

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≧

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≧

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≧

合計単位数

単位

履修登録下書き表

____ 年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					
集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≧

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≧

合計単位数

単位

履修登録下書き表

____ 年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					
集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≧

合計単位数

単位

総合政策研究科

I 総合政策研究科の概要

総合政策研究科の概要

1. 博士前期課程

教育研究目標

複雑化、高度化している現代社会の諸問題に対応し、総合的な政策の企画・立案・実施・評価に携わりうる、高度の知的かつ倫理的実践能力を備えた、いわゆる「高度専門職能」の担い手となる人材、及び将来 研究職へと進みうる人材を養成することを主たる目標としています。

この基本的目標においては、“グローカリゼーション”の要請に対応して、グローバルな視座に立ってローカルな諸課題に取り組む、新しい地域づくりの政策主体がとりわけ重視されます。

養成する人材像

- 各レベルの行政機関において、地域住民、地域産業、クライアント等のニーズを的確に判断し、それに対応する公共政策を策定し、実施・評価を行うことができる高度な専門的知識と技法を有する人材。
- 各分野の私企業やその他の諸機関において、消費者、クライアント、地域住民等のニーズを的確に判断し、それに対応する経営方針を策定し、実施・評価を行うことができる高度な専門的知識と技法を有する人材。
- 国内外における地域問題や環境問題に対して、専門的な調査能力や問題解決の手法を有し、これらのローカルな課題に対してグローバルな視野をもって取り組むことのできる人材。
- 今日、政策的課題への新しいアプローチの担い手として重要な役割を果たしつつあるNPO、NGOなどについて理解と認識を持ち、それらの活動に連携ないし参与して「高度専門職能」を発揮しうる人材。
- 政策諸科学や環境・地域問題に関する高度に学際的・総合的な学識を修得した上で、さらに研究を進展させ、自立した研究者として学界並びに社会に貢献しうる人材。

研究教育分野と担当教員

総合政策研究科は滝沢キャンパスとアイーナキャンパスに分かれています。滝沢キャンパスには、「現代社会の法」「企業と経済」「地域変動と住民生活」「防災と地域整備」「生態・景観と環境管理」の5分野が、アイーナキャンパスには「公共政策特別コース」が設けられています。

＜滝沢キャンパス＞

滝沢キャンパスに設けられた5つの分野のうち「現代社会の法」「企業と経済」の2分野では、公私両部門、あるいはその他の社会の諸領域における法及び経済・経営に関する基本的な思考方法と諸手法に関する研究を行うことを目的とします。

「地域変動と住民生活」「防災と地域整備」「生態・景観と環境管理」の3分野では、環境・地域政策の対象についての認識を深めるとともに、そこにおける課題発見・解決の能力を身につけさせることを目的とします。

＜現代社会の法＞分野

教授 石堂 淳
教授 斎藤 千加子
准教授 窪 幸治

＜防災と地域整備＞分野

教授 倉原 宗孝
教授 伊藤 英之
准教授 宇佐美 誠史

＜企業と経済＞分野

教授 岡田 寛史
教授 Tee KianHeng
教授 山本 健
准教授 小井田 伸雄
准教授 伊藤 健宏
准教授 近藤 信一
講師 生島 和樹

＜生態・景観と環境管理＞分野

教授 渋谷晃太郎
教授 佐野 嘉彦
教授 吉木 岳哉
准教授 辻 盛生
准教授 島田 直明
講師 鈴木 正貴

＜地域変動と住民生活＞分野

教授 吉野 英岐
准教授 山田 佳奈
准教授 泉 桂子
准教授 新田 義修
講師 平井 勇介

＜アイーナキャンパス＞（公共政策特別コース）

公共政策に関する専門的知識を習得し、公共政策の立案・実施・評価に関わる能力を身につけさせることを目的とするコースです。

教授 高橋 秀行
教授 木場 隆夫
教授 高嶋 裕一
准教授 堀籠 義裕
准教授 栗田 但馬

教育課程の内容

教育課程は、教育目的を達成するために、滝沢キャンパスの『現代社会の法』『企業と経済』『防災と地域整備』の3分野では、「総合政策基幹科目Ⅰ」・「総合政策基幹科目Ⅱ」・「ジョイント・タスク・ワーク」・「研究指導」及び修士論文、滝沢キャンパスの『地域変動と住民生活』『生態・景観と環境管理』の2分野では、「総合政策基幹科目Ⅰ」・「総合政策基幹科目Ⅱ」・「ジョイント・タスク・ワークⅠ」・「ジョイント・タスク・ワークⅡ」及び修士論文、そしてアイーナキャンパスの公共政策特別コースでは「総合政策基幹科目Ⅰ」・「総合政策基幹科目Ⅱ」・「演習」・「研究指導」及び修士論文によって編成されています。

《総合政策基幹科目》

総合政策基幹科目は、基幹的な専門知識を身につけさせるための科目となっており、法・経済・経営政策に関わる諸科目、環境・地域政策に関わる諸科目、公共政策に関わる諸科目を含む52の科目が設定されています(旧カリキュラム対応科目を除く)。

法・経済・経営政策に関わる諸科目は、社会の諸領域において、法及び経済・経営に関する基本的な思考方法と手法を教授します。

環境・地域政策に関わる諸科目は、政策対象についての認識を深めるとともに、そこにおける課題発見・解決能力を身につけさせることを目的としています。

公共政策に関わる諸科目は、公共政策の基礎的な知識及び技能を養い、政策のプロを目指すうえで必要な理論的思考力や分析能力の修得を目的とします。

総合政策基幹科目Ⅰ

講義形式2単位科目36科目が開設され、4単位以上を選択履修しなければなりません。

総合政策基幹科目Ⅰは、ジョイント・タスク・ワーク、ジョイント・タスク・ワークⅠ・Ⅱ、演習・研究指導の政策課題に関する基礎論的な内容も含んだ基幹的な専門知識の教授を目的としています。

学生の研究テーマに従って履修科目を選択しますが、指導教員の担当講義科目は、できるだけ履修するようにしてください。

総合政策基幹科目Ⅱ

講義形式2単位科目16科目が開設され、2単位以上を選択し、総合政策基幹科目Ⅰを含めて18単位以上を履修しなければなりません。

総合政策基幹科目Ⅱは、特殊な専門的主题に関わる科目、グローバルな視野を与えるための科目、市民活動への理解を深めるための科目など、総合政策基幹科目Ⅰを補完する科目です。

学生の研究テーマとの関連を踏まえ、指導教員の指導あるいは、学生各人の問題関心に応じて選択履修することとなります。

《ジョイント・タスク・ワーク及びジョイント・タスク・ワークⅠ》

ジョイント・タスク・ワーク(「現代社会の法」「企業と経済」「防災と地域整備」の3分野)及びジョイント・タスク・ワークⅠ(「地域変動と住民生活」「生態・景観と環境管理」の2分野)は、演習科目であり、総合政策基幹科目によって修得した各分野の知識に基づき、それらの知識が単なる知識にとまることのないよう、実践的・総合的な研究能力へとつなげるため、研究課題に関する基本的な研究技法を身につけさせることを目的としています。

学生は、まず1年次においては、選択した分野の指導教員の指導のもとで、自分の研究主題をその分野の範囲内で決定します。

指導教員を含む教員集団の指導により、大学院生に種々の課題(タスク)を課し、その課題に関する文献解説、資料分析、現地調査、現場実習等を行います。

《ジョイント・タスク・ワークⅡ》

ジョイント・タスク・ワークⅡ(「地域変動と住民生活」「生態・景観と環境管理」の2分野)は、研究指導科目であり、ジョイント・タスク・ワークⅠで修得した研究技法を駆使して実践的・総合的に行われる、修士論文作成にいたる研究活動に対する指導科目です。

指導教員の指導のもとに、論文テーマの設定から、構想の策定、文献、資料の収集と解説、調査の実施等の研究活動を行い、最終的には修士論文の作成にいたることとなります。

また、ジョイント・タスク・ワークⅡの単位は、ジョイント・タスク・ワークⅠの単位取得を前提として認定します。

修士論文については、その教育・指導課程となる、ジョイント・タスク・ワークⅠ・Ⅱに単位を配当しているため、それ自体には単位はありません。

《演習科目：公共政策特別コース》

基幹科目Ⅰ・Ⅱで学んだ各分野の基礎的な素養と専門的な知識及び技能を、それぞれの分野における政策課題を「政策マーケティング」の手法を用いて具体的、多面的に考察することによって、問題発見、課題設定能力、政策の企画・立案能力の向上をはかるための科目です。

《研究指導科目》

滝沢キャンパスの「現代社会の法」「企業と経済」「防災と地域整備」及びアイーナキャンパスの「公共政策特別コース」では研究指導科目Ⅰ～Ⅳが置かれています。

研究指導科目Ⅰ～Ⅱでは、基幹科目Ⅰ・Ⅱの成果を理論的・実践的により一層高めるために、各自の研究テーマに合わせて、文献講読、資料分析、フィールドワークなどを行います。

Ⅲ～Ⅳでは、教員の指導のもと、研究テーマの確定、論文の構想、文献や資料の収集と分析、フィールドワークなどをとおして修士論文の執筆へと進みます。

修士論文については、その教育・指導課程となる、演習・研究指導に単位を配当しているため、それ自体には単位はありません。

取得できる学位の名称

本研究科博士前期課程で取得できる学位は、「修士(総合政策)」もしくは「修士(学術)」のいずれかです。

■ 授業科目・担当教員一覧

授業科目の名称		配当 年次	単位 数	GPA 対象	担当教員	修了要件	
滝沢キャンパス	総合政策基幹科目 I	憲法特論 I	1前	2	○	(30年度開講せず)	4単位以上を選択履修 計18単位以上を履修
		憲法特論 II	1後	2	○	(30年度開講せず)	
		刑事法特論 I	1前	2	○	石堂	
		刑事法特論 II	1後	2	○	石堂	
		行政法特論 I	1前	2	○	斎藤(千)	
		行政法特論 II	1後	2	○	斎藤(千)	
		民法特論 I	1前	2	○	窪	
		民法特論 II	1後	2	○	窪	
		労務管理論特論	1後	2	○	岡田	
		会計学特論 I	1前	2	○	生島	
		会計学特論 II	1後	2	○	生島	
		計量経済学 I	1前	2	○	Tee	
		計量経済学 II	1後	2	○	Tee	
		ミクロ経済学 I	1前	2	○	小井田	
		ミクロ経済学 II	1後	2	○	小井田	
		マクロ経済学 I	1前	2	○	伊藤(健)	
		マクロ経済学 II	1後	2	○	伊藤(健)	
		地域構造変動論	1前	2	○	泉	
		社会学理論特論	1前	2	○	山田	
		農業政策特論	1後	2	○	新田	
		地域整備計画論	1後	2	○	伊藤(英)・宇佐美	
		地域居住環境計画論	1前	2	○	倉原	
		農村環境整備論	1前	2	○	鈴木	
		自然景観論	1前	2	○	渋谷・吉木	
		歴史的文化的景観論	1後	2	○	倉原・誉田	
		森林保全論	1前	2	○	島田	
		流域生態系保全論	1後	2	○	辻	
	国際自然保護論	1前	2	○	(30年度開講せず)		
	自然地理学特論	1後	2	○	佐野・吉木		
	総合政策基幹科目 II	企業論特論	1前	2	○	近藤	2単位以上を選択履修
		市民活動論	1前	2	○	平井	
		アジアの政治と社会	1前	2	○	見市	
		金融特論	1前	2	○	山本	
科学技術政策特論		1後	2	○	木場		
地域経済史特論		1後	2	○	三浦		
地域住民組織特論		1後	2	○	吉野		
メディア研究		1後	2	○	吉本		
計量社会学		1後	2	○	未定		
函数解析学		1前	2	○	村木		
J・T・W I	地域変動と住民生活 I	1	4	○	吉野・山田・新田・泉・平井	J・T・W IIと同一主題の科目を履修(4単位)	
	生態・景観と環境管理 I	1	4	○	渋谷・佐野・吉木・辻・島田・鈴木		
J・T・W II	地域変動と住民生活 II	1～2	8	○	吉野・山田・新田・泉・平井	J・T・W Iと同一主題の科目を履修(8単位)	
	生態・景観と環境管理 II	1～2	8	○	渋谷・佐野・吉木・辻・島田・鈴木		
J・T・W	現代社会の法	1	4	○	石堂・斎藤(千)・窪	4単位を履修	
	企業と経済	1	4	○	岡田・Tee・山本・小井田・伊藤(健)・近藤・生島		
	防災と地域整備	1	4	○	倉原・伊藤(英)・宇佐美		

J・T・W:ジョイント・タスク・ワーク、J・T・W I:ジョイント・タスク・ワーク I、J・T・W II:ジョイント・タスク・ワーク II

※「総合政策基幹科目(I・II)」の開講期は、変更になる場合があります。時間割表や掲示で確認してください。

授業科目の名称		配当 年次	単位 数	GPA 対象	担当教員	修了要件	
滝沢キャンパス	研究指導科目	憲法研究指導 I～IV	1～2	8	○	(30年度開講せず)	同一分野の指導を履修(8単位)
		刑事法研究指導 I～IV	1～2	8	○	石堂	
		行政法研究指導 I～IV	1～2	8	○	斎藤(千)	
		民事法研究指導 I～IV	1～2	8	○	窪	
		アジア政治社会研究指導 I～IV	1～2	8	○	(30年度開講せず)	
		労務管理論研究指導 I～IV	1～2	8	○	岡田	
		会計学研究指導 I～IV	1～2	8	○	(30年度開講せず)	
		函数解析研究指導 I～IV	1～2	8	○	村木	
		応用経済学研究指導A I～IV	1～2	8	○	伊藤(健)	
		応用経済学研究指導B I～IV	1～2	8	○	小井田	
		応用経済学研究指導C I～IV	1～2	8	○	Tee	
		応用経済学研究指導D I～IV	1～2	8	○	山本	
		企業戦略論研究指導 I～IV	1～2	8	○	近藤	
		地域居住環境計画研究指導 I～IV	1～2	8	○	倉原	
		交通工学研究指導 I～IV	1～2	8	○	宇佐美	
防災科学研究指導 I～IV	1～2	8	○	伊藤(英)			
公共政策特別コース・アイーナキャンパス	総合政策基幹科目 I	公共政策研究	1前	2	○	齋藤(俊)	4単位以上を選択履修
		地方政府研究	1前	2	○	(30年度開講せず)	
		市民参加研究	1前	2	○	高橋	
		計量政策学研究	1前	2	○	高嶋	
		マニフェスト研究	1後	2	○	(30年度開講せず)	
		政策評価研究	1後	2	○	西出	
		地方財政研究	1前	2	○	栗田	
		総合政策基幹科目 II	政策法務研究	1前	2	○	
	広域行政研究	1後	2	○	(30年度開講せず)		
	地方議会研究	1後	2	○	齋藤(俊)		
	公益事業研究	1後	2	○	高嶋		
	環境政策研究	1後	2	○	高橋		
	政策分析研究	1後	2	○	堀篁		
	演習科目	政策マーケティング演習 I	1前	2	○	齋藤(俊)・高橋	計4単位を履修
		政策マーケティング演習 II	1後	2	○	齋藤(俊)・高橋	
研究指導科目	公共政策研究指導 I～IV	1～2	8	○	(30年度開講せず)	同一分野の指導を履修(8単位)	
	地方自治研究指導 I～IV	1～2	8	○	(30年度開講せず)		
	市民参加研究指導 I～IV	1～2	8	○	高橋		
	計量政策学研究指導 I～IV	1～2	8	○	高嶋		
	地方財政研究指導 I～IV	1～2	8	○	栗田		
	政策評価研究指導 I～IV	1～2	8	○	(30年度開講せず)		
	政策分析研究指導 I～IV	1～2	8	○	堀篁		

※ 「総合政策基幹科目 (I・II)」の開講期は、変更になる場合があります。時間割表や掲示で確認してください。

修了要件

修了要件は、2年以上在学し、総合政策基幹科目 18 単位以上（うち総合政策基幹科目 I から 4 単位以上、総合政策基幹科目 II から 2 単位以上を含む。）を修得した上で、現代社会の法分野、企業と経済分野及び防災と地域整備分野ではジョイント・タスク・ワークの 4 単位、研究指導科目の 8 単位を含む合計 30 単位以上、地域変動と住民生活分野及び生態・景観と環境管理分野ではジョイント・タスク・ワーク I の 4 単位、ジョイント・タスク・ワーク II の 8 単位を含む合計 30 単位以上、公共政策特別コースでは演習科目の 4 単位、研究指導科目の 8 単位を含む合計 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び修了試験に合格することです。

【博士前期課程の修了要件単位数】

<滝沢キャンパス>

現代社会の法分野、企業と経済分野、防災と地域整備分野

区分	配当 単位数	修了要件単位数		
		選択 必修	選 択	計
総合政策基幹科目 I	56	4	12	18
総合政策基幹科目 II	20	2		
ジョイント・タスク・ワーク	12	4		4
研究指導	120	8		8
合 計	208	18	12	30

地域変動と住民生活分野、生態・景観と環境管理分野

区分	配当 単位数	修了要件単位数		
		選択 必修	選 択	計
総合政策基幹科目 I	56	4	12	18
総合政策基幹科目 II	20	2		
ジョイント・タスク・ワーク I	8	4		4
ジョイント・タスク・ワーク II	16	8		8
合 計	100	18	12	30

<アイーナキャンパス(公共政策特別コース)>

区分	配当 単位数	修了要件単位数		
		選択 必修	選 択	計
総合政策基幹科目 I	14	4	12	18
総合政策基幹科目 II	12	2		
演習	4	4		4
研究指導	56	8		8
合 計	86	18	12	30

※滝沢キャンパス、アイーナキャンパス(公共政策特別コース)のそれぞれの単位互換は、4 科目(8 単位)までとする。ただし、その際は指導教員と事前に相談すること。

《修士論文の審査基準》

修士論文は、次に掲げる基準に則して、総合的に審査する。

- 1 テーマ設定の適切さ
- 2 テーマと論述内容の整合性
- 3 資料・先行研究の取扱いの適切さ
- 4 論旨の一貫性
- 5 論文構成の体系性
- 6 論述・表現の適切さ

履修モデル

《滝沢キャンパス》

＜現代社会の法＞分野

【研究テーマの例】

▷取消訴訟における第三者の原告適格

▷景観利益保護をめぐる公法と私法の協働

「取消訴訟における第三者の原告適格」の場合

区分	科目名	単位
基幹科目 I	刑事法特論 I	2
	刑事法特論 II	2
	行政法特論 I	2
	行政法特論 II	2
	民法特論 I	2
	民法特論 II	2
	地方政府研究	2
基幹科目 II	アジアの政治と社会	2
	政策法務研究	2
J・T・W	現代社会の法	4
研究指導	行政法研究指導 I～IV	8
合計		30

J・T・W:ジョイント・タスク・ワーク

「景観利益保護をめぐる公法と私法の協働」の場合

区分	科目名	単位
基幹科目 I	行政法特論 I	2
	行政法特論 II	2
	民法特論 I	2
	民法特論 II	2
	地域居住環境計画論	2
	歴史的文化景観論	2
基幹科目 II	メディア研究	2
	地域住民組織特論	2
	市民活動論	2
J・T・W	現代社会の法	4
研究指導	行政法研究指導 I～IV	8
合計		30

J・T・W:ジョイント・タスク・ワーク

＜企業と経済＞分野

【研究テーマの例】

▷日本の成果主義における目標管理

▷経済のグローバル化と地域経済

「日本の成果主義における目標管理」の場合

区分	科目名	単位
基幹科目 I	労務管理論特論	2
	ミクロ経済学 I	2
	ミクロ経済学 II	2
	計量経済学 I	2
	計量経済学 II	2
	政策評価研究	2
基幹科目 II	企業論特論	2
	科学技術政策特論	2
	公益事業研究	2
J・T・W	企業と経済	4
研究指導	労務管理論研究指導 I～IV	8
合計		30

J・T・W:ジョイント・タスク・ワーク

「経済のグローバル化と地域経済」の場合

区分	科目名	単位
基幹科目 I	計量経済学 I	2
	計量経済学 II	2
	ミクロ経済学 I	2
	ミクロ経済学 II	2
	マクロ経済学 I	2
	マクロ経済学 II	2
基幹科目 II	金融特論	2
	企業論特論	2
	地域経済史特論	2
J・T・W	企業と経済	4
研究指導	応用経済学研究指導 I～IV	8
合計		30

J・T・W:ジョイント・タスク・ワーク

<地域変動と住民生活>分野**【研究テーマの例】**

▷持続可能な農林業と農山村コミュニティの成立条件に関する研究

▷災害からの生活再建過程における地域住民の復興感に関する研究

「持続可能な農林業と農山村コミュニティの成立条件に関する研究」の場合

区分	科目名	単位
基幹科目 I	地域構造変動論	2
	社会学理論特論	2
	農業政策特論	2
	森林保全論	2
	マクロ経済学 I	2
基幹科目 II	市民活動論	2
	アジアの政治と社会	2
	地域経済史特論	2
	地域住民組織特論	2
J・T・W I	地域変動と住民生活 I	4
J・T・W II	地域変動と住民生活 II	8
合計		30

J・T・W I : ジョイント・タスク・ワーク I

J・T・W II : ジョイント・タスク・ワーク II

「災害からの生活再建過程における地域住民の復興感に関する研究」の場合

区分	科目名	単位
基幹科目 I	地域構造変動論	2
	社会学理論特論	2
	農業政策特論	2
	地域整備計画論	2
	地域居住環境計画論	2
基幹科目 II	市民活動論	2
	メディア研究	2
	地域経済史特論	2
	地域住民組織特論	2
J・T・W I	地域変動と住民生活 I	4
J・T・W II	地域変動と住民生活 II	8
合計		30

J・T・W I : ジョイント・タスク・ワーク I

J・T・W II : ジョイント・タスク・ワーク II

<防災と地域整備>分野**【研究テーマの例】**

▷津波による高地移転集落の現状と防災上の課題

▷地域におけるコミュニティとまちづくりに関する研究

「津波による高地移転集落の現状と防災上の課題」の場合

区分	科目名	単位
基幹科目 I	地域整備計画論	2
	地域居住環境計画論	2
	地域構造変動論	2
	農業政策特論	2
基幹科目 II	市民活動論	2
	メディア研究	2
	科学技術政策特論	2
	地域経済史特論	2
J・T・W	防災と地域整備	4
	防災と地域整備	2
研究指導	防災科学研究指導 I～IV または 交通工学研究指導 I～IV	8
合計		30

J・T・W : ジョイント・タスク・ワーク

「地域におけるコミュニティとまちづくりに関する研究」の場合

区分	科目名	単位
基幹科目 I	歴史的文化的景観論	2
	地域居住環境計画論	2
	地域構造変動論	2
	農業政策特論	2
	市民活動論	2
基幹科目 II	メディア研究	2
	科学技術政策特論	2
	地域経済史特論	2
	地域住民組織特論	2
J・T・W	防災と地域整備	4
研究指導	地域居住環境計画研究指導 I～IV	8
合計		30

J・T・W : ジョイント・タスク・ワーク

<生態・景観と環境管理>分野

【研究テーマの例】

▷絶滅危惧植物の保全に関する遺伝生態学的研究

▷環境重視の森林管理に関する研究

「絶滅危惧植物の保全に関する遺伝生態学的研究」の場合

区分	科目名	単位
基幹科目 I	自然景観論	2
	歴史的・文化景観論	2
	森林保全論	2
	流域生態系保全論	2
	地域整備計画論	2
基幹科目 II	自然地理学特論	2
	市民活動論	2
	科学技術政策特論	2
J・T・W I	生態・景観と環境管理 I	4
J・T・W II	生態・景観と環境管理 II	8
合計		30

J・T・W I : ジョイント・タスク・ワーク I

J・T・W II : ジョイント・タスク・ワーク II

「環境重視の森林管理に関する研究」の場合

区分	科目名	単位
基幹科目 I	自然景観論	2
	森林保全論	2
	流域生態系保全論	2
	地域構造変動論	2
	地域整備計画論	2
基幹科目 II	地域居住環境計画論	2
	科学技術政策特論	2
	地域住民組織特論	2
J・T・W I	生態・景観と環境管理 I	4
J・T・W II	生態・景観と環境管理 II	8
合計		30

J・T・W I : ジョイント・タスク・ワーク I

J・T・W II : ジョイント・タスク・ワーク II

《アイーナキャンパス》

<公共政策特別コース>

【研究テーマの例】

▷地方自治体における討議型市民参加手法の研究

▷地方自治体における政策法務の現状と課題

「地方自治体における討議型市民参加手法の研究」の場合

区分	科目名	単位
基幹科目 I	地方政府研究	2
	公共政策研究	2
	市民参加研究	2
	政策評価研究	2
基幹科目 II	計量政策学研究	2
	市民活動論	2
	地方議会研究	2
	環境政策研究	2
演習	政策分析研究	2
	政策マーケティング演習 I	2
研究指導	政策マーケティング演習 II	2
	市民参加研究指導 I～IV	8
合計		30

「地方財政の現状と課題」の場合

区分	科目名	単位
基幹科目 I	地方政府研究	2
	公共政策研究	2
	市民参加研究	2
	政策評価研究	2
基幹科目 II	地方財政研究	2
	政策法務研究	2
	広域行政研究	2
	地方議会研究	2
演習	公益事業研究	2
	政策マーケティング演習 I	2
研究指導	政策マーケティング演習 II	2
	地方財政研究指導 I～IV	8
合計		30

※滝沢キャンパス、アイーナキャンパス(公共政策特別コース)の単位互換は4科目(8単位)までとする。ただし、その際は指導教員と事前に相談すること。

2. 博士後期課程

教育研究目標

博士後期課程は、博士前期課程の研究・教育を一層高度化し、今日の課題に即応し得る、総合的・実践的な、かつグローバルな視点に立つ新たな政策科学の研究を展開するとともに、そのような新たな政策科学を身に付けた高度な実践能力を養うことを目標にしています。

養成する人材像

大学院生自らの独創性の発揮を重視し、将来は研究者として自立して研究活動を行い、あるいはその他の高度に専門的な業務に従事し得る人材の養成を目指します。

- 行政・経営系及び環境・地域系を含む政策系諸科学の分野を持つ大学、研究所等の研究機関における研究者。
- 地域あるいは環境問題への深い学識を踏まえながら、行政・経営系の高度の研究能力を発揮し得る、シンクタンク等の実践的研究者。
- 企業、自治体、NPO 等からの社会人入学者については、行政・経営系及び環境・地域系を含む政策系諸科学に関する高度の学識を持つ指導的実践者。

研究・教育領域

研究・教育領域は「行政・経営政策領域」及び「環境・地域政策領域」の2領域で構成されています。

《行政・経営政策領域》

博士前期課程における、「現代社会の法」「企業と経済」及び「公共政策特別コース」の3分野を含み、今日急速に変貌しつつある制度的な“社会システム”の公私両部門にわたって、法、行政、経営、経済等の多面的な観点から、その構造と変動の実態とメカニズムを明らかにするとともに、そこにおける政策形成、政策分析、政策評価などをめぐる諸問題を解明する研究領域。

《環境・地域政策領域》

博士前期課程における、「地域変動と住民生活」「防災と地域整備」「生態・景観と環境管理」の3分野を含み、“環境・生活者システム”次元における政策諸課題を、人びとの身近な日常生活の視点にたって取り上げ、住民生活、地域整備、環境管理などの諸課題を理論的、実証的に明らかにし、その解決のための方策を探る研究領域。

取得できる学位の名称

本研究科博士後期課程で取得できる学位は、「博士(総合政策)」もしくは「博士(学術)」のいずれかです。

教育課程の内容

《研究指導科目》

博士後期課程は、博士前期課程における5分野1コースを2つの領域に統合し、いわばアドバンス・ジョイント・タスク・ワークとして、「行政・経営政策領域特別研究」及び「環境・地域政策領域特別研究」の2つの研究指導科目で構成されています。

博士後期課程においては、大学院学生を自立的な研究者として指導養成するために、学生本人の自主的な研究の遂行を重視します。

したがって、研究指導科目には単位を与えず、最終的に博士の学位認定をもって修了するものとします。

ただし、博士論文及び博士論文提出の前提となる査読付き論文を計画的に作成するため、各年度4月末までに、指導教員と大学院生が十分相談して、「研究指導計画書」を作成し、提出するものとします。また、各年度3月末までに、当該年度の研究計画及び研究指導計画の達成状況を記した「研究成果報告書」を指導教員と大学院生との十分な相談の上で作成し、提出するものとします。

教育課程の特色

● 「グローバル」な視点に立つセミナーの開催

学外の関係分野の第一線において活躍している有識者をゲストスピーカーとして招き、大学院学生自らが討論に参加し、課題に対する認識と実践的な姿勢を養成します。

● 共同研究の実施と大学院学生の参加

学際的な共同研究を活発化させ、可能な限り大学院学生を参加させるものとします。その際には、研究の技法の向上、主題に関する認識の深化に努めさせ、自立的な研究者としての成長に資するように配慮します。

■ 担当教員と修了要件

授業科目の名称		配当年次	担当教員		修了要件
研究指導科目	行政・経営政策領域 特別研究	1～3年	教授	石堂 淳	配当単位はありません。 博士論文の審査に合格した 後、修了試験に合格することが 修了の要件となります(博士論 文の審査基準については、 P.102～103を参照のこと)。
	教授		岡田 寛史		
教授	木場 隆夫				
教授	斎藤 千加子				
教授	高嶋 裕一				
教授	Tee KianHeng				
教授	山本 健				
准教授	小井田 伸雄				
准教授	窪 幸治				
准教授	堀籠 義裕				
准教授	伊藤 健宏				
准教授	栗田 但馬				
准教授	近藤 信一				
講師	生島 和樹				
	環境・地域政策領域 特別研究		教授	渋谷晃太郎	
			教授	吉野 英岐	
			教授	倉原 宗孝	
			教授	佐野 嘉彦	
			教授	伊藤 英之	
			教授	吉木 岳哉	
			准教授	辻 盛生	
			准教授	山田 佳奈	
			准教授	泉 桂子	
			准教授	島田 直明	
			准教授	新田 義修	
			准教授	宇佐美 誠史	
			講師	鈴木 正貴	
			講師	平井 勇介	

平成 年度 岩手県立大学大学院総合政策研究科博士後期課程 研究指導計画書

平成 年 月 日作成

学籍番号	
所 属	岩手県立大学大学院総合政策研究科博士後期課程
氏 名	印
指導教員	印
研究課題	
研究計画（学会発表、論文作成を含む）：学生が記入	
研究指導計画：指導教員が記入	
研究科長コメント	

<備考>

- ① 本計画書は学生と指導教員が相談の上で作成し、両者が署名・捺印する。
- ② 作成した計画書は研究科長に提出し、研究科長はコメントを付した後、写しを学生と指導教員に返却する。原本は教育支援室に提出する。

平成 年度 岩手県立大学大学院総合政策研究科博士後期課程 研究成果報告書

平成 年 月 日作成

学籍番号	
所 属	岩手県立大学大学院総合政策研究科博士後期課程
氏 名	印
指導教員	印
研究課題	
研究成果の概要：学生が記入	
研究計画及び研究指導計画の達成状況：指導教員が記入	
研究科長コメント	

<備考>

- ① 本報告書は学生と指導教員が相談の上で作成し、両者が署名・捺印する。
- ② 作成した報告書に必要な資料（論文・報告など）を添付する。
- ③ 作成した報告書は研究科長に提出し、研究科長はコメントを付した後、写しを学生と指導教員に返却する。原本は教育支援室に提出する。

II 学位論文

学位論文

1. 修士論文

学生は修士論文にかかる指導教員の指導と承認を得て、研究科委員会の定める期日までに修士論文を提出しなければなりません。

修士論文の審査は、研究科委員会において選出された論文審査委員が行います。

■ 審査日程・提出書類

平成30年度の修士論文審査日程及び提出書類は、下表のとおりです。

■ 論文の形式

言語 日本語または英語(和訳の添付は不要)
形式 A4版、横書き、ワープロ使用
 字数設定は40字×36行
 ポイントは 10.5
 余白 上35mm、下左右30mm

基本構成 表紙・要旨・目次・本文

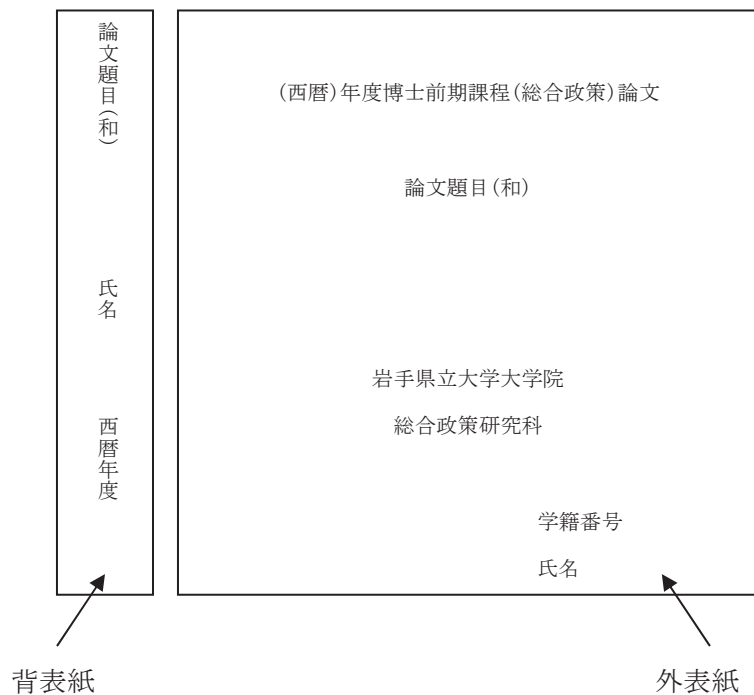
ファイル 配布したファイルに綴ること。

電子媒体 基本構成をCD-R(PDF形式)で提出

時期		項目	提出書類等	部数	提出先
年度未修了	秋季修了				
平成30年 5月下旬	-	研究成果発表会			
平成30年 8月24日(金)	平成30年 4月6日(金)	修士論文の題目を登録	学位論文題目届	1部	学生センター
平成30年 9月下旬	平成30年 5月中旬	修士論文構想発表会			
平成30年 11月30日(金)	平成30年 6月15日(金)	修士論文題目変更	学位論文題目変更届	1部	同上
平成31年 1月8日(火)	平成30年 6月29日(金)	学位申請 修士論文第1次提出	学位申請書	1部	同上
			学位論文 (第1次提出)	主査1部、副査 人数分	
			学位論文要旨	日本語及び英語 各1部	
平成31年 2月上旬	平成30年 8月上旬	修士論文発表会 ※ 論文審査会・修了試験を兼ねる	発表会回覧用学位論文	1部	各自会場に 持参
平成31年 2月15日(金)	平成30年 8月24日(金)	修士論文最終版提出	学位論文及び学位論文要旨最終版	1部	学生センター
			CD-R版	1枚	
平成31年 3月上旬	平成30年 9月上旬	修了判定結果揭示			
平成31年 3月26日(火)	平成30年 9月21日(金)	学位記授与式			

論文の基本構成

▶ 背表紙・外表紙



▶ 論文本文



岩手県立大学大学院総合政策研究科博士前期課程

学 位 論 文 題 目 届

年 月 日

総合政策研究科長 様

総合政策研究科博士前期課程

学籍番号_____

氏 名_____

指導教員名_____

<p>【研究題目】</p>

指導教員氏名	印
--------	---

岩手県立大学大学院総合政策研究科博士前期課程

学 位 論 文 題 目 変 更 届

年 月 日

総合政策研究科長 様

総合政策研究科博士前期課程

学籍番号 _____

氏 名 _____

指導教員名 _____

【変更後の研究題目】

指導教員氏名	印
--------	---

岩手県立大学大学院総合政策研究科博士前期課程

学 位 申 請 書

年 月 日

岩手県立大学学長 様

総合政策研究科博士前期課程

学籍番号 _____

氏 名 _____

指導教員名 _____

岩手県立大学学位規程第4条に基づき、下記の書類を添えて申請します。

記

学位論文	部 (主査1部・副査人数分)
学位論文要旨	1 部

指導教員氏名	
--------	--

㊟

学 位 論 文 要 旨 (和文)

総合政策研究科博士前期課程

学籍番号 _____

氏 名 _____

指導教員名 _____

1 題目

2 要旨

(学位論文要旨)

No. 2

学籍番号		氏 名	

学 位 論 文 要 旨 (英文)

総合政策研究科博士前期課程

学籍番号 _____

氏 名 _____

指導教員名 _____

1 題 目

2 要 旨

(学位論文要旨)

No. 2

学籍番号		氏 名	

2. 博士論文

この手続きは、本研究科に原則として3年以上在学し、必要な研究指導を受けた者が該当します。その他、論文博士については別途、教育支援室教務・国際交流グループにお問い合わせください。

■ 修了要件

博士後期課程の修了要件は、原則として3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査の後、修了試験に合格することです。

a. 査読付き論文がある学問分野

博士論文を提出するためには、それ以外に“査読付き論文2編”を執筆していることが条件となります。この2編の論文については、学位申請の博士論文第一次提出日までに公刊されているか、あるいは「掲載、採択、受理または公刊予定の証明書」が上記と同じ日までに提出されている必要があります。この2編の論文または確定原稿については、学位申請までに、「論文認定委員会」の認定を受けなければなりません。

(留意事項)

- ・ 論文の言語は特定しない。
- ・ 筆頭著者であること。
- ・ 「総合政策」誌掲載論文は、1編まで認める。

b. 査読付き論文がない学問分野

博士論文を提出するためには、それ以外に“査読付き論文に相当する論文2編”を執筆していることが条件となります。この2編の論文については、上記a.と同様に博士論文第一次提出日までに公刊されていること、またはa.と同じ証明書の提出が必要です。この2編の論文または確定原稿については、学位申請までに、「論文認定委員会」の認定を受けなければなりません。

留意事項は、上記 a. の記載事項と同じです。

※ 詳細は、「査読付き論文の指針」を参照ください(問い合わせ先:研究科教務委員会)。

■ 予備審査

学生は、十分に研究が進展したと判断される段階で、指導教員の承認を得て、研究科長に予備審査を申し出ます。

予備審査委員会が審査を行い、研究の進捗を評価して、博士論文の作成が可能かどうか判断します。

予備審査は、当該学生と予備審査委員のみで行い、発表と口頭試問により審査します。

■ 学位論文審査

予備審査の結果、博士論文の作成が可能と認められた場合は、指導教員の指導を得て、さらに研究を継続し、博士論文を完成させた後、審査を申し出ることになります。

研究科委員会において選出された論文審査委員会が、当該論文が博士学位論文としてふさわしいかどうかの審査及び修了試験を行います。修了試験は、博士論文を中心とした関連のある分野について、口頭又は筆記により行います。その結果を受け、研究科委員会では投票により学位の認定を行います。

《博士論文の審査基準》

博士論文は、次に掲げる基準に則して、総合的に審査する。

- 1 学界に対する学術上の寄与
- 2 テーマ設定の独創性
- 3 資料・先行研究の取扱いの斬新さ
- 4 論旨の独創性
- 5 論文構成の体系性
- 6 論述・表現の適切さ

■ 審査日程・提出書類

平成30年度の博士論文審査日程及び提出書類は、下表のとおりです。

詳細については、指導教員の指示に従ってください。

■ 論文の形式

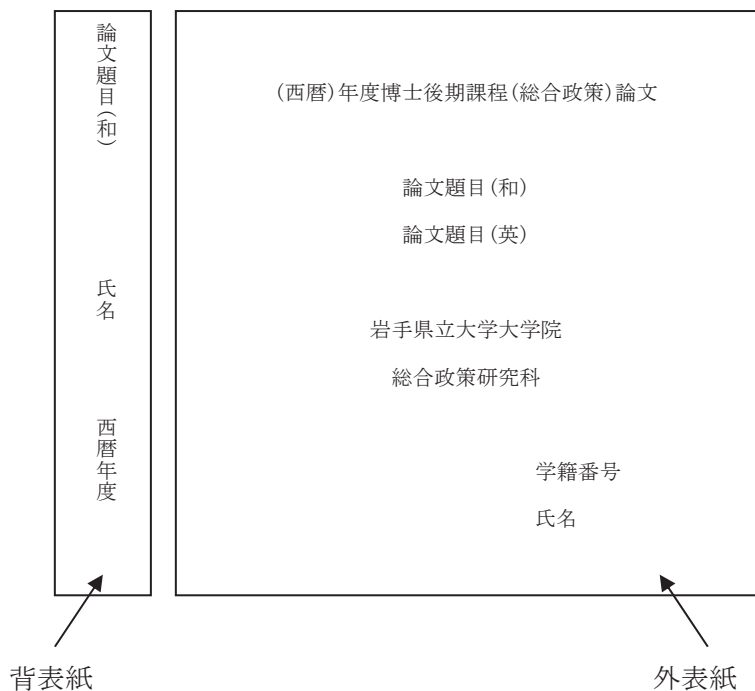
言語 日本語または英語(和訳の添付は不要)
形式 A4版、横書き、ワープロ使用
 字数設定は40字×36行
 ポイントは 10.5
 余白 上35mm、下左右30mm

基本構成 表紙・要旨・目次・本文
電子媒体 基本構成をCD-R(PDF形式)で提出
製本 簡易製本とする。

時期		項目	提出書類等	部数	提出先
年度末修了	秋季修了				
平成30年 5月中旬	平成29年 11月中旬	中間発表会			
平成30年 8月24日(金)	平成30年 3月2日(金)	博士論文の題目を登録	学位論文題目届 学位論文の概要 (任意様式)		学生センター
平成30年 9月25日(火)	平成30年 4月6日(金)	博士論文予備審査申請	学位論文予備審査申請書 学位論文の草稿 業績リスト 別刷り 共著者承諾書	1部 論文予備審査員 主査 1部 副査 人数分	同上
平成30年11月中	平成30年5月中	博士論文予備審査会			
平成30年 11月30日(金)	平成30年 5月18日(金)	博士論文題目変更	学位論文題目変更届	1部	同上
平成30年 12月上旬	平成30年 6月上旬	論文認定委員会による論文認定	論文認定申請書 認定を要する論文	1部 論文認定委員の数	同上
平成31年 1月8日(火)	平成30年 6月29日(金)	学位申請 博士論文第1次提出	学位申請書 学位論文(第1次提出) 学位論文要旨 業績リスト 別刷り 共著者承諾書 掲載証明書	1部 主査1部、副査人数分 日本語及び英語各1部 主査1部、副査人数分	同上
平成31年 2月上旬	平成30年 8月上旬	博士論文発表会 ※論文審査会・修了試験を兼ねる	発表会回覧用学位論文 認定を受けた論文	1部ずつ	各自会場に持参
平成31年 2月15日(金)	平成30年 8月24日(金)	博士論文最終提出	学位論文及び学位論文要旨最終版 上記簡易製本	CD-R 1枚 1部	学生センター
平成31年 3月上旬	平成30年 9月上旬	修了判定結果揭示			
平成31年 3月26日(火)	平成30年 9月21日(金)	学位記授与式			
平成31年 3月22日(金)	平成30年 9月25日(火)	リポジトリ登録	岩手県立大学博士論文等公表要領による		学生センター

■ 論文の基本構成

▶ 背表紙・外表紙



▶ 論文本文



岩手県立大学大学院総合政策研究科博士後期課程

学 位 論 文 題 目 変 更 届

年 月 日

総合政策研究科長 様

総合政策研究科博士後期課程

学籍番号 _____

氏 名 _____

指導教員名 _____

【変更後の研究題目】（日本語及び英語）

指導教員氏名	印
--------	---

岩手県立大学大学院総合政策研究科博士後期課程

論文認定申請書

年 月 日

総合政策研究科長 様

総合政策研究科博士後期課程

学籍番号 _____

氏 名 _____

指導教員名 _____

博士（総合政策）の学位論文の提出条件となる論文の認定について申請します。

記

著者名	発行年*	論文題名	掲載誌名と巻・号 数および頁数	査読の 有無

指導教員氏名



*未発表だが掲載が決定されている場合は、掲載決定年月日を記入。さらに掲載（採択）証明書を添付のこと。

岩手県立大学大学院総合政策研究科博士後期課程

学位論文予備審査申請書

年 月 日

総合政策研究科長 様

総合政策研究科博士後期課程

学籍番号 _____

氏 名 _____

指導教員名 _____

博士（総合政策）の学位申請に係る学位論文予備審査について、下記の書類を添えて申請します。

記

学位論文草稿（概要）	部（主査1部・副査人数分）
業績リスト	部（ 〃 ）
別刷り	部（ 〃 ）
共著者承諾書	部（ 〃 ）

指導教員氏名

⑩

岩手県立大学大学院総合政策研究科博士後期課程

学 位 申 請 書

年 月 日

岩手県立大学学長 様

総合政策研究科博士後期課程

学籍番号 _____

氏 名 _____

生年月日 _____

本 籍 地 _____

指導教員名 _____

岩手県立大学学位規程第4条に基づき、下記の書類を添えて申請します。

記

学 位 論 文	部 (主査1部・副査人数分)
学位論文要旨	1 部
業績リスト	部 (〃)
別刷り	部 (〃)
共著者承諾書	部 (〃)
掲載証明書	部 (〃)

指導教員氏名

㊟

※ ①「学位論文要旨」は、博士前期課程の様式と同一であること。

②「業績リスト」の様式は任意であること。



岩手県立大学

〒020-0693 岩手県滝沢市巣子152-52

TEL 019-694-2000(代) FAX 019-694-2001(代)

ホームページアドレス <http://www.iwate-pu.ac.jp>